

令和 8 年 9 月 教 育 委 員 会 定 例 会

令和 8 年 9 月 1 8 日 (金)
午前 1 0 時 0 0 分
教育委員会会議室

【議事日程】

日 程 第 1 議事録署名委員の指名について

日 程 第 2 教育長の報告

日 程 第 3 ・教委報告第 9 号
大東市教育委員会事務局職員人事に係る臨時代理の報告について

日 程 第 4 ・教委報告第 1 0 号
府費負担教職員の人事に関する内申に係る臨時代理の報告について

日 程 第 5 ・教委議案第 2 5 号
大東市教育委員会事務局職員人事について

日 程 第 6 ・教委議案第 2 6 号
令和 8 年度文化の日の表彰について

日 程 第 7 ・教委議案第 2 7 号
令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

日 程 第 8 ・教委議案第 2 8 号
「令和 8 年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて

日 程 第 9 ・教委議案第 2 9 号
「令和 9 年度小学生すくすくウォッチ」への参加について

令和8年 8月

令和8年9月18日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考		
1	土			夏 季 休 業 日	夏 季 休 業 日
2	日			夏 季 休 業 日	夏 季 休 業 日
3	月			夏 季 休 業 日	夏 季 休 業 日
4	火	表敬訪問(バドミントン女子)		小・ 中 学 校	幼 稚 園
5	水	社会教育委員会議		中 学 校	幼 稚 園
6	木		学 校 閉 庁 日 期 間	中 学 校	
7	金				
8	土				
9	日				
10	月				
11	火	山の日			
12	水		学 校 閉 庁 日 重 点 期 間		
13	木				
14	金	大阪府都市教育長協議会役員会・定例会			
15	土				
16	日				
17	月	幹部会議、庁舎整備推進本部会議、表敬訪問(空手)			
18	火				
19	水	表敬訪問(相撲)			
20	木	大東市公立学校(園)長・教頭主任等夏季研修会			
21	金				
22	土	青少年指導員会一斉巡視			
23	日				
24	月				
25	火				
26	水		2学期始業式(小・中学校)		
27	木				
28	金	校園長会、首席・指導教諭等選考			
29	土				
30	日				
31	月				
≪備考≫ 変更となる場合があります。					

令和8年 9月

令和8年9月18日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定（太字:教育長・教育委員出席）	備考
1	火	本会議、予算決算委員会(前期全体会)	2学期始業式(幼稚園)
2	水		
3	木		
4	金	表彰審査会、大東市中学校研究会公開授業(諸福中)	
5	土		
6	日	メディア部活動見学(いいもりぶらざ)	
7	月	未来づくり委員会・予算決算委員会(未来づくり分科会)	
8	火		
9	水		
10	木		
11	金	協同教育学会プレ大会(南郷中)	
12	土	日本協同教育学会第22回大会シンポジウム、大東市防災訓練(谷川中)	
13	日	市制70周年記念シンポジウム	
14	月		
15	火		
16	水		
17	木	予算決算委員会(後期全体会)、教頭・主任会	
18	金	教育委員会定例会、本会議(夜間議会)	
19	土		
20	日		
21	月	敬老の日	
22	火	国民の休日	
23	水	秋分の日	
24	木	本会議	
25	金	本会議、予算決算委員会(前期全体会)[決算審査]	
26	土		
27	日		
28	月		
29	火	租税教室表敬訪問	
30	水	全体会議	
<<備考>> 変更となる場合があります。			

令和8年 10月

令和8年9月18日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	木	予算決算委員会(未来づくり分科会)[決算審査]	
2	金	予算決算委員会(未来づくり分科会)[決算審査]、大阪府都市教育長協議会役員会・定例会	
3	土		
4	日		
5	月		
6	火		
7	水	校園長会	
8	木		
9	金		
10	土	運動会(四条小・深野小・三箇小)	
11	日		
12	月	スポーツの日	
13	火		
14	水		
15	木	教頭・主任会、幹部会議	
16	金		
17	土	運動会(南郷小)	
18	日		
19	月	総合教育会議	
20	火		
21	水		
22	木	近畿都市教育長協議会研究協議会(兵庫県小野市)	
23	金	近畿都市教育長協議会研究協議会(兵庫県小野市)	
24	土	運動会(泉小)、四條畷学園創立百周年記念式典	
25	日	大東市スポーツ少年団フェスティバル	
26	月		
27	火	「図書館を使った調べる学習コンクール」2次審査、北河内地区教育長協議会	
28	水	中学校体育大会	
29	木		
30	金		
31	土	運動会(諸福幼・北条小)	
<<備考>> 変更となる場合があります。			

教委議案第 26 号

令和 8 年度文化の日の表彰について

令和 8 年度文化の日の表彰を受けるべき者の候補を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 19 号及び大東市教育委員会表彰及び感謝状授与に関する規程（平成 16 年教委庁達第 1 号）第 8 条の規定に基づき、次のとおり提出し、選考を求める。

令和 8 年 9 月 18 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

大東市教育委員会表彰及び感謝状授与に関する規程第 4 条に該当する表彰を受けるべき者の選考を行うため。

令和8年度
文化の日表彰候補者名簿 【5名】

連番	氏 名	か な	年齢	推 薦 団 体	活動年数 (年・ヶ月)	郵便番号	住所	功 績	所管課
1	水 井 耕二	みずい こうじ		大東市体育協会	15.3			スポーツ振興	スポーツ振興課
2	今 井 通明	いまい みちあき		大東市青少年指導員会	17.7			青少年健全育成	生涯学習課
3	中 島 聖	なかじま きよし		大東市青少年指導員会	15.7			青少年健全育成	生涯学習課
4	川村 二三代	かわむら ふみよ		大東市文化協会	11.7			文化振興	生涯学習課
5	中 西 慎治	なかにし しんじ		大東市体育協会	10.3			スポーツ振興	スポーツ振興課

教委議案第 27 号

令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価報告書について

令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成したため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、大東市教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 18 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出し、市民に対して公開するため。

令和 7 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書（案）



令和 8 年 9 月
大東市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
----------------------------------	---

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状	2
2 教育委員会の活動	3

第2 主要な施策の点検・評価

【教育総務部・学校教育政策部】

1 学力向上推進事業	8
2 教育研究推進事業	10
3 学校支援事業	12
4 言語活動推進事業	14
5 家庭教育支援事業	16
6 不登校支援・相談事業	18
7 特別支援教育充実事業	20
8 英語教育推進事業	22
9 地域とともにある学校づくり事業	24
10 義務教育学校設置事業	26
11 G I G Aスクール推進事業	28
12 I C T活用教育推進事業	30
13 学校環境整備事業	32
14 学校給食事業	34
15 青少年健全育成事業(野崎)	36
16 青少年健全育成事業(北条)	38

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見

令和7年度事務事業の評価のまとめ	42
------------------	----

《教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について》

1. 趣旨

- (1) 大東市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものとしている。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、市民への説明責任を果たし市民に信頼される教育行政を推進する。

【参考法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

令和7年度の点検及び評価の対象項目については、令和7年4月から令和8年3月末までの期間において、総合計画、教育大綱、大東市教育ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、主要な施策・事業から選定するものとする。

3. 点検・評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、成果と課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を大東市議会へ提出し、併せて公表するものとする。

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状

大東市教育委員会では、本市教育行政の根幹となる「大東市教育大綱」の実現に向け、令和7年度版大東市教育大綱実施計画に基づき、計画的かつ着実な事業運営を推進した。総合教育会議では、「教育大綱の改訂」を中心に活発な議論を交わし、市長と教育委員会が一体となった教育行政の推進を確認した。また市民に開かれた教育行政をめざし、教育委員会会議における「教育長報告」の実施や録画配信により、情報の透明性を高め、市民が教育行政をより身近に感じられる環境づくりを推進した。

学校教育政策部においては、令和7年度も引き続き、児童生徒の学力向上に注力した。「市共通到達度確認テスト」や「学力向上ゼミ」、市内全中学校への学習支援アドバイザー派遣による「大東まなび舎」を通じて、児童生徒の学習機会を拡充し、学習習慣と基礎学力の定着を支援した。また、「学力向上担当者悉皆研修」を実施し、他校の好事例を自校に生かす機会を提供した。教育専門監による授業づくり支援や、教職員の多様なニーズに応じた「大東教員スキルアップ講座」を実施し、教職員の自主的な研鑽を促進した。これにより、各学校が授業改善と教員の指導力向上に取り組む環境の醸成を図った。

休日部活動の地域移行・地域展開では、新たに相撲部の活動を開始した。国の実証事業にエントリーし、地域人材の指導のもと、地域ならではの強みを生かした充実した部活動をめざした。

すべての子どもの学びの機会を保障する「学びへのアクセス 100%」を重視し、登校しにくい児童生徒への支援として、市内全小中学校で校内教育支援ルームを整備し、不登校支援員を派遣した。教育支援センター「ボイス」では、ICT教育や農園活動、校外学習など活動内容を充実させ、のべ利用者数が前年度から大幅に増加した。

ICTを活用した授業及び校務のさらなる充実に向け、教職員端末及び校務ネットワークを更新し、児童生徒用タブレット端末の変更を行った。また、情報教育担当者研修会やICT活用相談室を設け、生成AIやAI型デジタルドリルの活用法など、各校の実態に応じた支援を実施した。小中学校でのAI型デジタルドリルの活用は着実に浸透し、児童生徒の個別最適な学習と教員の的確な指導に貢献した。

一方、教育総務部においては、家庭における子育て・教育に対する支援を強化し、学校・家庭・地域の連携による調和のとれた教育の実現を図った。「家庭教育支援チーム」を設置し、家庭教育に関する情報発信を行うとともに、公立小学校1年生の全戸家庭へのアウトリーチ型支援を実施し、保護者の悩みや不安の早期発見・対応に努めた。また、保護者向け講演会やセミナーを開催し、親学習の充実と家庭の教育力向上を支援した。さらに、「地域いくカフェ」等を充実させ、保護者が気軽に集えるコミュニティの場を提供した。

学校施設については、快適な学習環境確保のため、老朽化した小学校3校の校舎空調機更新工事を実施し、小学校3校の体育館にLPガス式空調機を新たに設置した。「大東市小中学校長寿命化計画」に基づき、諸福小学校の長寿命化改良工事が完了し、南郷小学校の工事も着実に進行した。

学校給食においては、栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食の提供に努め、衛生管理の徹底と献立の研究・改善を日々行った。令和6年10月以降、小・中学校同時に学校給食費の完全無償化

を実施し、保護者負担の軽減を図っている一方、食材費高騰対策として小学校 60 円/食、中学校 75 円/食の給食単価の上乗せを行った。

義務教育学校設置事業では、検討委員会や保護者説明会、地域説明会を開催し、多様な広報と意見聴取を行いながら施設整備方針の策定を進めた。施設整備事業実施設計・施工業者を総合評価一般競争入札により選定し、3 月議会で契約の議決を得た。次代を見据えた新しい教育や特色ある教育を提供できる施設づくりに取り組むとともに、市内各校の小中一貫教育の推進と発展を図った。

これらの活動を通じて、大東市教育委員会は、令和 7 年度において、本市教育行政の質的向上と、子どもたちの健やかな成長のための基盤を強化すべく、着実に取組を進めた。

2 教育委員会の活動

(1) 教育長（任期：3 年）及び教育委員（定数：4 人 任期：4 年） 【令和 7 年度末現在】

役 職	氏 名	当初任命年月日	任 期
教育長	岡本 功	令和 6 年 4 月 1 日	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日
委 員 (教育長職務代理者)	太田 忠雄	平成 28 年 9 月 1 日	自 令和 7 年 10 月 8 日 至 令和 11 年 10 月 7 日
委 員	齊藤 めぐみ	平成 30 年 10 月 6 日	自 令和 4 年 10 月 6 日 至 令和 8 年 10 月 5 日
委 員	中野 健一郎	令和 3 年 4 月 1 日	自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 9 年 6 月 30 日
委 員	工藤 真由美	令和 7 年 4 月 1 日	自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 10 年 9 月 30 日

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例教育委員会 11 回を開催し、議案 28 件（可決 28 件）、報告 10 件（承認 10 件）について審議を行った。

期 日	区分	付 議 案 件
4 月 18 日	定例	教委報告第 3 号 令和 7 年度大東市教育委員会事務局職員人事（課長補佐級以下）に係る臨時代理の報告について 教委報告第 4 号 令和 7 年度大東市立小・中学校における府費負担教職員の人事（管理職を除く）の内申に係る臨時代理の報告について 教委議案第 18 号 令和 7 年度大東市一般会計補正予算（第 1 次）【教育関係】に係る意見聴取について 教委議案第 19 号 令和 7 年度大東市教育大綱実施計画について
5 月 30 日	定例	(一般業務報告のみ)
6 月 27 日	定例	教委議案第 20 号 大東市教育委員会奨励援助に関する規程の一部を改正する規程について 教委議案第 21 号 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

期 日	区分	付 議 案 件	
7 月 29 日	定例	教委報告第 5 号 教委議案第 2 2 号 教委議案第 2 3 号	大東市教育委員会事務局人事に係る臨時代理の報告について 令和 7 年度大東市一般会計補正予算（第 2 次）【教育関係】に係る意見聴取について 令和 8 年度使用大東市立小・中学校教科用図書採択について
9 月 12 日	定例	教委報告第 6 号 教委議案第 2 4 号 教委議案第 2 5 号 教委議案第 2 6 号	府費負担教職員の人事に関する内申に係る臨時代理の報告について 令和 7 年度文化の日の表彰について 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 「令和 7 年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて
10 月 23 日	定例	教委報告第 7 号 教委議案第 2 7 号 教委議案第 2 8 号 教委議案第 2 9 号	府費負担教職員の人事に関する内申に係る臨時代理の報告について 大東市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について 令和 7 年度大東市一般会計補正予算（第 3 次）【教育関係】に係る意見聴取について 大東市学級支援講師の報酬の額を定める規則について
11 月 20 日	定例	教委報告第 8 号 教委議案第 3 0 号 教委議案第 3 1 号	府費負担教職員の人事に関する内申に係る臨時代理の報告について 令和 8 年度大東市一般会計予算【教育関係】に係る意見聴取について 令和 8 年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について
12 月 25 日	定例	教委報告第 9 号 教委報告第 1 0 号 教委議案第 3 2 号	大東市教育委員会事務局人事に係る臨時代理の報告について 府費負担教職員の人事に関する内申に係る臨時代理の報告について 大東市立中学校生徒の善行表彰について
1 月 16 日	定例	教委議案第 1 号 教委議案第 2 号 教委議案第 3 号	大東市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する等の規則について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 3 3 条第 3 項の規定による協議について 令和 7 年度大東市一般会計補正予算（第 6 次）【教育関係】に係る意見聴取について
2 月 4 日	定例	教委報告第 1 号 教委議案第 4 号	府費負担教職員の人事に関する内申に係る臨時代理の報告について 令和 8 年度大東市立小学校及び中学校の管理職人事について
3 月 25 日	定例	教委報告第 2 号 教委議案第 5 号 教委議案第 6 号 教委議案第 7 号 教委議案第 8 号 教委議案第 9 号	府費負担教職員の人事に関する内申に係る臨時代理の報告について 令和 8 年度大東市教育委員会事務局職員人事について 令和 8 年度社会教育に関する施策の重点目標について 令和 8 年度大東市社会教育委員の委嘱について 大東市就学援助規則の一部を改正する規則について 大東市家庭教育支援チーム設置規則の一部を改正する規則について

期 日	区分	付 議 案 件
		教委議案第 1 0 号 令和 8 年度大東市公立学校園に対する指示事項について 教委議案第 1 1 号 大東市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 教委議案第 1 2 号 大東市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 教委議案第 1 3 号 「令和 8 年度中学生チャレンジテスト」への参加について

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議に係る議事録については、一部非公開となった内容以外は、過去 1 0 年度分に遡って大東市ホームページにおいて公開し、教育委員会の透明性の確保に努めている。

(4) 教育長及び教育委員活動状況

近畿市町村教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会等への参加のほか、教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等に努めている。また、入学式等各種学校園行事への出席のほか、成人の日記念行事をはじめ、社会教育関連行事にも積極的に参加している。

また、教育長については、上記に加え、都市教育長協議会の実施する研修会等へも参加し、各市町村の教育長との情報交換や懸案事項について検証等を行っている。

主 な 活 動 状 況	
4 月	1 日 大東市立小・中学校新任教職員辞令交付式 3 日 大東市立公立学校園長・教頭・主任等合同会 4 日 「春の全国交通安全運動」早朝街頭キャンペーン／北河内地区教育長協議会役員会／市町村教育委員会教育長会議 6 日 大阪・関西万博テストラン 7 日 小学校入学式 8 日 中学校入学式 9 日 幼稚園入園式 1 1 日 大阪府都市教育長協議会総会・定例会／大東市青少年指導員委嘱状交付式 1 8 日 教育委員会 4 月定例会 ／北河内地区教育長協議会 2 3 日 地域協議会及び基幹チーム合同会議 2 4 日 近畿都市教育長協議会定期総会（～ 2 5 日 滋賀県米原市）
5 月	8 日 憲法週間記念のつどい 1 0 日 大東市 PTA 協議会総会 1 6 日 谷川中学校区 学校運営協議会 1 7 日 大東市スポーツ少年団本部総会 2 0 日 南郷中学校区 学校運営協議会 2 1 日 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会 2 3 日 社会教育委員会／大東市青少年協会総会

	26日 深野中学校区 学校運営協議会 28日 小学校運動会（灰塚小学校） 29日 四條畷警察署管内「交通事故をなくす運動」推進本部総会 30日 教育委員会5月定例会 31日 小学校運動会（南郷小学校・住道北小学校・住道南小学校・四条北小学校・氷野小学校）
6月	5日 大東市人権教育研修会 10日 諸福中学校区 学校運営協議会 18日 住道中学校区 学校運営協議会 21日 大阪府在日外国人教育研究協議会研究集会（北河内大会） 27日 教育委員会6月定例会
7月	3日 北河内地区教育長協議会 4日 大阪府都市教育長協議会 7日 北河内地区教育長協議会管外研修（～8日 愛知県名古屋市） 9日 大阪府四條畷保健所運営協議会 14日 市町村教育委員会教育長会議（文部科学省配信） 20日 キャンピィだいとう夏季オープニングセレモニー 22日 北河内地区教育長協議会研修会（守口市）／青少年健全育成市民大会 23日 北河内地区教育長協議会研修（枚方市） 25日 大阪府都市教育長協議会夏季研修会 29日 教育委員会7月定例会 30日 第14回大東市教育研究フォーラム
8月	15日 大阪府都市教育長協議会／教育長・教職員人事主管部課長臨時会議 19日 （仮称）大東市立ほうじょう学園施設整備事業 事業者選定に係る総合評価審査委員会（第一回） 21日 大東市立公立学校園長・教頭・主任等夏季研修会 26日 南郷小学校長寿命化改良工事現地視察 27日 総合教育会議 28日 社会教育委員会議
9月	12日 教育委員会9月定例会 19日 「秋の全国交通安全運動」早朝街頭キャンペーン
10月	3日 大阪府都市教育長協議会 11日 小学校運動会（四条小学校・深野小学校） 18日 小学校運動会（三箇小学校） 23日 教育委員会10月定例会 25日 小学校運動会（泉小学校） 26日 大東市スポーツ少年団フェスティバル 29日 大阪府公立小学校算数教育研究会北河内大会／近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン） 30日 近畿都市教育長協議会研究協議会（滋賀県大津市）

	31日 中学校体育大会
11月	1日 小学校運動会（北条小学校）／幼稚園運動会 3日 大東市文化の日表彰式典／大東市こども会フェスティバル「広報作品」表彰式典 7日 人権の花運動（灰塚小学校） 8日 北条中学校区ふれ愛フェスティバル 9日 第45回だいとう市民まつり 14日 第20回大東市小中学生弁論大会 20日 教育委員会11月定例会 22日 社会教育関係団体連絡協議会スポーツ大会 26日 大東市立小学校連合音楽会 28日 人権週間街頭啓発 30日 農業まつり・農産物品評会
12月	2日 北河内地区教育委員会委員研修会 6日 薬物乱用防止対話集会／「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式 25日 教育委員会12月定例会
1月	9日 総合教育会議 11日 消防出初式 12日 「成人の日」記念式典 16日 教育委員会1月定例会 18日 大東市こども会駅伝選手権大会／大東市スポーツ少年団新年交歓会 21日 大東・四條畷地区保護司会新年互礼会 23日 大阪府都市教育長協議会 24日 大東市家庭教育講演会 26日 （仮称）大東市立ほうじょう学園施設整備事業 事業者選定に係る 総合評価審査委員会（第二回） 27日 大阪府市町村教育委員会研修会／北河内地区教育長協議会
2月	4日 教育委員会2月定例会 9日 農産物品評会表彰式 20日 北河内学校保健研究大会 27日 善行表彰式
3月	13日 中学校卒業式 14日 北条青少年教育センターこどもまつり&ライブ 15日 大東市青少年指導員会総会／大東市こども会育成連絡協議会総会 16日 幼稚園卒園式 18日 小学校卒業式 25日 教育委員会3月定例会 26日 総合教育会議

事務事業評価シート

【教育総務部・学校教育政策部 16項目】



【事務事業評価シート】

評価項目	1
------	---

(担当課) 教育研究所

事業名	学力向上推進事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1 大東市教育ビジョン
------	--------------------------------	-------	-----------------------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	全国学力・学習状況調査の着実な結果向上のために、直接的・間接的に施策を展開する。	事業概要 (7年度)	児童生徒に関わる施策として学力向上ゼミ、市共通到達度確認テスト、大東まなび舎等を実施することで児童生徒の学力向上を推進する。 また、教職員の指導力向上の施策として、大東教員スキルアップ講座に係る学力向上担当者悉皆研修等を実施する。
令和7年度事務事業の取組状況	○市共通到達度確認テスト 全国学力・学習状況調査と同日に、子どもたちが自身の苦手な領域を早めに克服できるように実施。 ※小学校3・4年：国語・算数／中学校1・2年：国語・社会・数学・理科・英語 ○学力向上ゼミ 市内4会場（市民会館・灰塚小学校・野崎青少年教育センター・北条青少年教育センター）において、年間35回実施。 ○大東まなび舎 市内全中学校において、放課後に自習学習ができる環境を整えるため、学習支援アドバイザーを派遣。 ○学力向上担当者悉皆研修 市内全小中学校の学力向上担当者が、交流をもとに他校の取組の好事例を自校化することができるように、年間8回実施。 ○ふるさとジュニア検定 小学校社会科副読本の内容をもとに、検定を実施。（小学校3年生対象。市内小学校参加率100%）		

3. 事業費等

区分			令和 6 年度 (決算)	令和 7 年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費	1,231,500	1,414,000
		旅費	841,360	
		需用費	210,933	296,465
		役務費	8,160	8,160
		委託料	17,368,400	17,582,710
		使用料及び賃借料	797,880	858,490
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他	117,500		
	事業費計		20,575,733	20,159,825
	財源内 訳	国庫支出金	568,000	508,000
		府支出金		
		市債		
その他		1,831,000	2,090,000	
		うち 基金繰入金		
一般財源		18,176,733	17,561,825	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語97 算数99 【中学校】国語98 数学97	—	100以上	—

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位			令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値							
指標①	全国学力・学習状況調査の無解答率	成果	令和7年度	%	目標	①3.5②8.0	①3.5②7.5	①2.0②5.0	B	
			①2.0②5.0		実績	①4.8②7.8	①4.2②8.4	①3.4②10.0		
	指標の定義		①小学校平均無解答率 ②中学校平均無解答率							
指標②	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較	成果	令和7年度	-	目標	①0.95②0.94	①0.95②0.94	①1.00②1.00	B	
			1		実績	①0.94②0.93	①0.93②0.92	①0.95②0.91		
	指標の定義		平均正答率における全国を1としたときの全国の比較 ①小学校 ②中学校							

5. 担当課評価

担当課評価 B (R6評価B)

評価理由	全国学力・学習状況調査の無解答率及び平均正答率について、小学校では全体的に改善傾向が見られたが、中学校では特に数学において全国との差が開いており数値の改善に至らなかった。調査問題及び質問紙調査の内容を丁寧に分析のうえ発信し、伴走支援を行った成果である一方、中学校においてはより一層の授業改善が課題である。小学校国語で国との差が「-0.4ポイント」となり、教員の働きかけを児童生徒が理解することで、粘り強く最後まで課題に向き合う意欲や体力が着実に付いてきている。 学力向上ゼミについて、「集団個別コース」の受け入れ人数の拡充や、2学期はじめの追加募集（56人受講）などにより、土曜日の学びの場の一層の充実を図った（保護者アンケート肯定的解答88.0%）。また、大東まなび舎のべ参加人数は5,260人で昨年度より増加しており、全中学校における放課後の学びの場を提供し、個別の学習課題に対応することで充実を図ることができた。 学力向上担当者悉皆研修について、市内旗艦校等の実践に学ぶ研修などを含め回数を増やし、8回の研修を実施することで、他校の好事例を具体的に学ぶことでさらなる自校化を推進した。 指標①及び②について、全体では微減となりいずれも数値目標に届いていないことから、依然として課題である。ただ、様々な取組を通して意識改善があったことや、国との差について成果が見られたところもあることを踏まえて、評価をBとした。
------	--

6. 外部評価

外部評価 B (R6評価B)

外部評価コメント	令和7年度は過年度実施されていた学力向上先進地視察研修がなくなったものの、市内の学校間で好事例を学ぶ機会が拡充された。評価指標①及び評価指標②はいずれも目標値に届かず、特に中学校・数学で無解答率及び平均正答率で全国との差が広がる結果となった一方、大規模学力調査のふり返りや放課後学習の場づくりが重視されている点、また小中学校間の教員が交流する機会も設けられている点は評価できる。 教職員の指導力向上に向けた施策（「学力向上担当者悉皆研修」）については、研修参加者が児童生徒の学力向上に向けた課題の共有や研修対象教員の指導力向上にとどまることなく、市内全小中学校において授業の改善が実感できるよう、研修内容の工夫や各校の授業力の分析方法の工夫をすることで施策の評価を重ねていくことが望ましい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	学力向上担当者悉皆研修を含む大東教員スキルアップ講座等を計画的に実施し、市内学校間での好事例を学ぶ交流の機会を意図的に設けるとともに、具体的かつ効果的に自校での取組に生かすことができるよう研修内容等を工夫することで、教員の指導力向上と学びの自校化を促進する。また、学力向上ゼミや大東まなび舎についても、児童生徒の実態やニーズに応じた学習内容のより一層の充実を図る。 評価指標①については、各校の好事例を横展開し、日々の授業等において、児童生徒が継続かつ安定して粘り強く取り組む力をつけられるよう育成していく。また、特に解答類型の分析を丁寧に行うことで、児童生徒の課題を具体的にとらえ、実態に応じた取組を各校がベクトルをそろえて実施し続けることで評価指標②の改善へとつなげたい。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目	2
------	---

(担当課) 教育研究所

事業名	教育研究推進事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1 大東市教育ビジョン
------	--------------------------------	-------	-----------------------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	「だいたう教育ビジョン2022」及び「だいたう教育ビジョン2025」に基づく全市的な授業改善・授業研究の推進及び教職員研修を実施する。	事業概要 (7年度)	「だいたう教育ビジョン2022」及び「だいたう教育ビジョン2025」を活用した授業改善研修を実施するとともに、教職員の資質向上に向けた各種研修を実施する。
令和7年度事務事業の取組状況	○大東教員スキルアップ講座（のべ約670人受講） ・教職員の多様なニーズに応じた専門的分野の研修を24回実施。 ※一例：「市内保育園の取組報告」「CST（コア・サイエンス・ティーチャー）による理科の授業づくり研修」 ○市教育研究フォーラム ・全体会：教職員と保護者、市民が一堂に会してサティホールで実施（7月30日） ・分科会：教職員対象とし、講座を集合型で実施（7月30日） ※兼初任者研修、2年次研修、10年経験者研修 ○ビジョン活用アンケート ・日常的に授業をしている教員を対象として、年2回実施。 ○自主的研修会 ・教員コミュニティが自ら指導力等の向上を図るため、講師を招聘して実施。 ○教育専門監学校派遣 ・訪問校の教員に対して、内容のまとまり（単元等）を通した集中的な授業づくりの支援を行うため、11校に指導主事を派遣。のべ142日間にわたり、授業観察や師範授業、自主研修を実施した。指導主事が授業に関する助言を日常的かつタイムリーに行うことができた。		

3. 事業費等

区分			令和 6 年度 (決算)	令和 7 年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費	3,083,550	2,854,000
		旅費		
		需用費	144,444	158,037
		役務費	154,000	149,600
		委託料		
		使用料及び賃借料	253,320	230,670
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
	事業費計		3,635,314	3,392,307
	財源内 訳	国庫支出金		
		府支出金		
		市債		
		その他		
			うち 基金繰入金	
一般財源		3,635,314	3,392,307	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状			目標値	評価
児童・生徒質問紙における授業改善に関する項目の肯定的回答の割合 (全国平均を100としたときの全国比) (出展：全国学力・学習状況調査)	大東市教育ビジョン	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	100以上	A
		96	100	100			

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	「教育ビジョン」教員アンケートの肯定的回答の割合	成果	令和7年度	%	目標	85	86	90	A
			90		実績	89	91	92	
	指標の定義	「だいとう教育ビジョン」の教員活用状況アンケートにおける肯定的回答の割合							
指標②	授業改善研を伴う校内研修の実施	活動	令和7年度	回	目標	6	6	6	A
			各校6		実績	6	6	6	
	指標の定義	市内小中学校における授業改善に伴う校内研修の実施回数							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R6評価A)

評価理由	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙では、「学習した内容を見直し、次の学習につなげている」の項目について、小学校・中学校ともに「当てはまる」と回答した割合が全国を上回っており、児童生徒のつながりを意識した学びの高まりが感じられる。 「ビジョン活用アンケート」では、意識したビジョンの項目とそれに応じて行った実践を、子どもたちの変化や変容と併せて整理し、アンケートの結果概要として各校と共有することで、市内全体でのだいたい教育ビジョンのより一層の浸透を図った。 「大東市教育研究フォーラム」を、教職員と保護者、市民が一堂に会して開催することで、非常に多くの方へ市の教育施策を発信できた（アンケートにおける肯定的回答は90%以上）。また、分科会を法定研修と兼ねることで、教職員の働き方改革の一助とした。 以上、指標となる数値を満たしていること、教職員の授業改善に係る様々な取組を推進できたことを勘案し、評価をAとした。
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R6評価A)

外部評価コメント	令和7年度もこれまでの取組を継続・発展させ、教育研究を推進した。「だいたい教育ビジョン」の実現に向け諸施策を行う本事業については、学力向上に対して、市内小中学校全校が方向性を同じくすることが重要であり、今後もその点を意識しつつ施策を展開していくことを求めたい。 「教育専門監学校派遣」については、教育委員会指導主事が一定期間直接的に教員と共に授業改善を進めるすばらしい施策であり、理想とする授業を具現化することを通して、対象教員の授業力向上にとどまらず、実施校において一層の授業改善につなげていくというねらいのもと、今後も展開していくことが望ましい。 評価指標①及び評価指標②も維持・改善傾向にあるため、引き続き教職員の資質向上に向けて取組を推進してほしい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	児童生徒が確かな学力を身につけるためには、教員の確かな関わりが必要であることを改めて全教職員が肝に銘じ、日々の授業づくりにおいて教員が過不足なく確かに関わるができるよう、「だいたい教育ビジョン」の浸透及び具現化を今後も継続して行いたい。 特に、「教育専門監」学校派遣事業では、「だいたい教育ビジョンに基づいた助言」「理想とする授業の具現化」「核となる対象教員等の育成」に加え、各校の実態やニーズに応じて指導するとともに実施校の管理職や学力向上担当者等との連携や好事例の横展開を丁寧に行うことで、着実な授業改善と教職員の授業力向上をめざす。 また、対象となる教員の役割や経験年数等に応じて、大東教員スキルアップ講座や法定研修、教育研究フォーラム等の研修を意図的かつ効果的に実施することで、市内小中学校全校の方向性をそろえながらさらなる教育研究を促進したい。 さらには、これらの取組において教育ビジョンを活用することで生じた児童生徒の変化・変容や校内研究の促進等の好事例を収集、蓄積した情報を教員が互いに活用し交流できるよう、魅力的かつ効果的な発信に努めたい。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

3

(担当課)

指導・人権教育課

事業名

学校支援事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	各学校の教育課程とニーズに応じて、多様な外部人材を活用できるように支援員等を配置する。ネットトラブル等の問題行動については、警察ＯＢによる巡回指導で未然防止の取組と適切な対応を助言する。	事業概要 (7年度)	地域人材の積極的な活用を進め、部活動の専門的な活動の質の向上や教員の負担軽減、個に応じた学習支援、放課後や土曜日の補充学習会の補助等の役割を担う。スクールロイヤーや枚方少年サポートセンター等の関係諸機関と学校をつないだり、教育アドバイザー（警察ＯＢ）が専門家の見地から助言を行ったりすることで学校支援活動を行う。
令和7年度事務事業の取組状況	◆授業等支援員 年度当初に各校が作成した「活用実施計画書」に基づき、元教員や学生、地域人材などの外部講師を配置。令和6年度よりクラブ活動等人材活用費と一体化させて活用の幅を広げた。小学校12校でのべ62人、中学校8校でのべ34人の支援人材による個別学習支援、授業支援（理科・音楽・外国語等）、放課後補充学習、日本語指導、教員の授業力向上、ICT活用、理科授業支援、部活動指導や支援等を実施。 ◆中学校部活動指導員 学校から推薦のあった人材について、市教委が面接及び研修を行い配置。中学校8校で実人数39人の指導員による運動部・文化部の活動の指導を支援。 ◆休日部活動の地域移行・地域展開 国の実証事業にエントリーし、相撲部（R7より）、剣道部、水泳部、メディア部、Cool Japan Club（将棋・けん玉）、バスケットボールスクールの活動を地域人材の指導により実施。 ◆教育アドバイザー（警察ＯＢ）相談支援 暴力行為・ネットトラブル・いじめ問題等に対して、学校への助言や児童生徒、保護者等への対応及び啓発を実施。 支援内容：管理職支援、学校の対応状況聴取、校内巡視、児童生徒への「非行防止教室」講話、保護者等対応、警察との連携、教職員向け「生徒指導研修」、法的根拠に基づいた学校の役割指導等。		

3. 事業費等

区分			令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費	14,179,608	30,104,580
		旅費	1,260,080	1,664,207
		需用費	483,390	399,784
		役務費	517,270	922,990
		委託料	1,848,000	25,096,951
		使用料及び賃借料	854,830	1,150,490
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	290,900	253,980
		負担金補助及び交付金	189,330	100,000
		扶助費		
	補償補填及び賠償金			
	その他	13,454,814	17,006,822	
	事業費計		33,078,222	76,699,804
	財 源 内 訳	国庫支出金		
		府支出金	7,356,000	12,016,000
		市債		
その他		290,000	41,418,000	
		うち 基金繰入金	290,000	41,358,000
一般財源		25,432,222	23,265,804	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

(7)関連する施策等						
KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	B
		【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 76.9%、中学校 79.5%【国】小学校 84.8%、中学校 83.8%	【大東市】小学校 82.8%、中学校 80.6%【国】小学校 86.5%、中学校 86.1%	国平均以上	

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	授業等支援員の適正配置	活動	令和7年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	97.5	99.5	96.1	
	指標の定義	12月にアンケートを実施し、授業サポート等で追加支援を必要としている学校に対して、年度末までに適正な人員配置を行う（活用100%をめざす）。							
指標②	部活動指導員配置校における顧問教員の指導時間削減率	成果	令和7年度	%	目標	80	80	80	AA
			80		実績	51.7	83.9	87.9	
	指標の定義	全8中学校に対して、会計年度任用職員である部活動指導員を派遣し、顧問教員が別の業務に携わることができた時間をアンケートで計る。							
指標③	警察OB巡回による状況改善率	成果	令和7年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	80	85	90	
	指標の定義	2人体制の週3回の勤務日に小学校、中学校を巡回して生活指導に関する学校からの問い合わせに対応し、法的根拠に基づいた対応を指導・助言する。							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R6評価A)

評価理由	各校における支援人材の活用場面が増えており、また支援内容も多岐にわたっていることから、各学校のニーズに応じた支援員・指導員の活用が進んでおり、教員の負担軽減に確実につなげることができた。ただ、指標①については3学期に複数の支援員がインフルエンザ等により患ったことで配置ができず、数値が低下してしまった。 休日部活動の地域展開については、将来的にすべての活動を地域展開するかどうかを含めて意見交換会を開きながら、段階的に種目数を増やしている。所属しているすべての子どもや保護者から肯定的意見をいただいた。 教育アドバイザー（警察OB）活用については、すべての事案について速やかな状況改善につなげることができなかったものの、学校の対応や警察との連携について、各校から数多くの相談が寄せられ、いじめの重大事態の対応等については確実に状況改善につなげることができた。 以上の結果を踏まえ、目標にはやや達していない指標もあるものの、ほぼ想定通りの成果を得られていることからAと判断した。
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R6評価A)

外部評価コメント	令和7年度は、これまで継続してきた地域人材の活用が実を結び、教員の負担軽減に貢献した。特に評価指標②「部活動指導員配置校における顧問教員の指導時間削減率」では、昨年度より4ポイント向上し、約88%という過去最高の数値を記録した。部活動に対する指導員の配置と休日部活動の地域移行への取組は、実施開始以降、毎年、施策の充実を進めており、大変評価できる。種目数の増加や近隣大学との連携体制も徐々に構築されている様子がうかがえたので、ますますの発展に期待したい。 評価指標①「授業等支援員の適正配置」及び評価指標③「警察OB巡回による状況改善率」は目標値にあたる100%に届かなかったものの、人材活用が増えているとの報告があった。各校での支援員の活用状況を分析し、学校のニーズに合った支援の充実を図ってほしい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	部活動については、部活動指導員配置のさらなる充実と、地域移行、地域展開を段階的に進めていきたい。その際には、中学校の校長会や各部活動の顧問会等と密に連携をとり、地域や子どもたちの実態を大切に、計画的に行うことを意識しながら、安定的かつ持続可能な地域移行、地域展開に加え、教員の負担軽減に着実に取り組んでいきたい。 また、教育アドバイザー（警察OB）やスクールロイヤーについては、学校がそのニーズに応じて専門的な知見をスムーズに活用できる体制づくりを、より一層加速させていきたい。 加えて、授業等支援員については、各校がより活用しやすい仕組みづくりに注力したい。 今後も、学校のニーズに応じた支援を効果的に行うことで、教員が本来の業務に取り組む時間を確保し、児童生徒の資質・能力の向上につなげていけるよう取り組みたい。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

4

(担当課)

教育企画室・教育研究所

事業名	言語活動推進事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1 大東市教育ビジョン
------	--------------------------------	-------	-----------------------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	言語環境の一層の充実を図り、「確かな学力」と「豊かなこころ」の育成に資することを目的とした取組の一環として弁論大会を開催する。 また、「言語活動の育成のために、学校全体で読書活動や学校図書館を活用した授業づくり」をめざし、より一層、主体的・対話的で深い学びを効果的に進めるために、市内全小中学校へ学校司書を配置する。	事業概要 (7年度)	大東市小中学生弁論大会を開催。 小学6年生、中学生・・・弁論の部 小学5年生・・・1分間スピーチの部 小学4年生・・・作文展示の部 学校司書連絡会や図書担当者研修の研修会を実施することにより、学校図書館の役割を確認しながら、学校図書館の効果的な活用と充実を図る。 加えて、担当指導主事の学校訪問や市立図書館の支援を得ながら学校図書館の充実を図る。
令和7年度事務事業の取組状況	○小中学生弁論大会(11月14日開催) ・「弁論の部(小学6年生、中学生)」では、予選応募者(小学生852人、中学生2,094人)から参加があり、うち一次予選(各校)及び二次予選(市教育委員会)を通過した小学6年生4人、中学生4人が本選に参加した。 ・「1分間スピーチの部(小学5年生)」では、市内全小学校から参加があり、各校の代表1人が「わたしの学校」紹介のテーマで自分の学校のよいところや特徴をスピーチ形式で紹介した。 ・「作文展示の部(小学4年生)」では、市内全小学校から参加があり、自由演題「わたしが実現したい夢」、「将来なりたい職業」等について、自分の思いや考えを作文し、11月8日～24日の期間、市民会館1階フロアにて展示発表した。 ・子どもたちに仲間や大勢の観客の前で発表する機会・経験を与えることができた。 ○学校全体で読書活動や学校図書館を活用した授業づくり ・交流を中心にした学校司書連絡会を年7回実施し、好事例や課題を共有しながら学校司書の資質・向上を図ることができた。 ・市内小中学校に子ども新聞を配備し、とりわけ全小学校では毎日複数紙(2紙)の配備が完了している。 ・「図書館を使った調べる学習コンクール」に、市内全小中学校より参加しており、1,562点の作品を応募することができた。		

3. 事業費等

区分			令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費	70,400	79,800
		旅費	522,070	547,991
		需用費	500,600	490,450
		役務費	88,000	88,000
		委託料		
		使用料及び賃借料	85,340	91,170
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金	32,690	31,550
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他	36,632,912	39,624,401	
	事業費計		37,932,012	40,953,362
	財 源 内 訳	国庫支出金		
		府支出金		
		市債		
		その他	1,000	
			うち 基金繰入金	
一般財源		37,931,012	40,953,362	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状			目標値	評価
		令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度		
全国学力・学習状況調査における「書くこと」「読むこと」の平均正答率の全国との比較（全国を1とした場合） （出展：全国学力・学習状況調査）	大東市教育ビジョン	【小学校】0.90 【中学校】0.91	【小学校】0.94 【中学校】0.92	【小学校】0.92 【中学校】0.97	1以上		B

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	弁論大会への参加割合	活動	令和7年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	97.8	91.3	91	
	指標の定義		弁論大会における市内小中学校対象児童（小4～6年）・生徒（中1～3年）に対する参加率						
指標②	図書館を使った調べる学習コンクールへの応募数	活動	令和7年度	点	目標	1000	1,100	1,200	A
			1,200		実績	1,139	1,783	1,562	
	指標の定義		市内小中学校からの図書館を使った調べる学習コンクールへの応募数						
指標③	読書が好きと答えた児童・生徒の割合	成果	令和7年度	-	目標	80	80	85	C
			85		実績	75	80	76	
	指標の定義		市調査「本を読むことが好き」の肯定的回答の割合						

5. 担当課評価

担当課評価 B（R6評価A）

評価理由	弁論大会においては、一部参加率が低下した学校があったが、参加率が100%の学校は昨年度より3校増加し、全体としては引き続き高い参加率を維持できた。また、子どもたちに仲間や大勢の観客の前で発表する機会・経験を与えることができた。 「図書館を使った調べる学習コンクール」へは、市内全小中学校が参加し合計1,562点の作品を応募することができた。全国コンクールにおいても、奨励賞3点及び佳作21点を受賞するなど、作品の質・量ともに府内でトップレベルの成果を残すことができた。 学校図書館においては、長寿命化工事等により貸出できない時期があったことから貸出冊数がやや減少し、「読書が好きと答えた児童・生徒の割合」も目標達成には至らなかったが、引き続き、子どもたちが良質な読書習慣を身に付けられるよう取組を継続する。 以上のことから、評価をBとした。
------	--

6. 外部評価

外部評価 B（R6評価AA）

外部評価コメント	「大東市小中学生弁論大会」は、実施開始より歴史を積み重ねており、代表となった児童、生徒にとっては大変貴重な経験となる取組である。大会の運営方法の工夫など過年度で拡充してきた取組を継続し、言語活動の充実が図られた。評価指標①「弁論大会への参加割合」は目標値の100%には届かなかったものの、参加校に対して交通費の補助や帰宅時間への配慮等の工夫が講じられた点は、高く評価できる。 評価指標②「図書館を使った調べる学習コンクールへの応募数」では目標を達成できたが、さらなる高みをめざして学校現場との連携も図り、1学期から言語活動を充実する取組を予定していると報告があった。 他方、評価指標③「読書が好きと答えた児童・生徒の割合」については4ポイント下落して76%となったため、全校司書配置という本市の特色も活用し、学校図書館が子どもの日常の学校生活に一層位置づけることができるようにさらに工夫を重ねていきたい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	「大東市小中学生弁論大会」については、言語活動を推進するとともに弁士を育成するという目的も踏まえ、参加率の維持はもとより日常の言語活動に資するよう学校への働きかけ、児童生徒の安心と安全を第一とした参加しやすい環境を整えるための配慮を今後も継続することで、評価指標①の達成及び質の向上をめざしたい。 また、学校司書の全校配置という本市の特色を生かし、「図書館を使った調べる学習コンクール」においては、応募数だけでなく、応募作品の質や日常の教科等の学習における学びの質の向上をめざすとともに、児童生徒が読書活動等を肯定的に受けとめ、学校図書館が日常の学校生活により一層位置づけられるよう努めたい。児童生徒の言語活動の充実と効果的に結びつくよう、他校や他市町村での好事例の交流を活性化するなど、学校司書連絡会の内容の充実を図っていきたい。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

5

(担当課)

家庭・地域教育課

事業名	家庭教育支援事業
-----	----------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 4
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	家庭教育支援チームを設置。 アウトリーチ型支援の実施や家庭教育に関する情報及び学びの場の提供等、家庭教育支援の活動を実施する。	事業概要 (7年度)	小学1年生全家庭を対象としたアウトリーチ型支援の実施、「いくカフェ」の実施、思春期を向かえる生徒の保護者へのアプローチの実施、家庭教育応援企業等登録制度の実施、親学習の充実。
令和7年度事務事業の取組状況	○家庭教育支援チームで活動するにあたり、活動方針や活動状況を共有し事業の充実を図る。 ・保健・子ども・教育の担当課長会議(1回)、相談・訪問チーム会議4～6回×12校 計60回)を開催する。 ○保護者と訪問相談員がつながるきっかけをつくる。 ・公立小学校1年生の全戸家庭へのアウトリーチ型支援を実施する。 (家庭数:780世帯 家庭訪問件数:127件 電話訪問:610件) ○家庭教育について保護者等が学べる機会を提供する。 ・公立小学校4年生の家庭に対して状況把握調査を実施する。(家庭数:848世帯 回収率:59.2%) ・家庭教育講演会を開催(大東市PTA協議会と共催) 講師:くわばた りえ氏「等身大で子育てしよ ～100点満点にならないでいい!～」(222人) ・思春期保護者向けセミナーを開催する。 講師:鈴木 英夫氏「進路に関して」(7人) 講師:北野 真由美氏「性教育に関して」(5人) 講師:堀口 節子氏「発達に応じた支援に関して」(3人) 講師:粟津 千草氏「情報モラルに関して」(4人) ○保護者が気軽に集えて、ほっと一息つけるコミュニティの場を充実する。 ・家庭教育支援チームを中心に「地域いくカフェ」開催する。(12小学校区 計19回 317人) ・登録企業・団体による「企業版いくカフェ」を委託開催する。(12団体 計124回 1,049人) ・不登校児童生徒の保護者が集える「ていーすたいカフェ」を開催する。(4回 12人) ・父親による子育ての集い「パパカフェ」を開催する。(3人) ○家庭教育についての情報を提供する。 ・家庭教育応援企業登録企業・団体(121団体)に家庭教育についての情報をメルマガ配信する。(12回) ○学校や福祉等の関係機関と連携協働を図る。 ・「ネウポランドだいとう」に配置しているSSW(注1)が保護者の相談支援を行う。(相談件数:35件) ○相談訪問員の育成を図る。 ・相談・訪問チームのチーフであるSSWに研修を実施し資質向上・チーム力強化を図る。(職場内研修12回)		

3. 事業費等

区分			令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費	1,247,600	732,420
		旅費	1,613,311	1,838,837
		需用費	541,738	565,184
		役務費	438,893	412,221
		委託料	2,996,026	3,804,276
		使用料及び賃借料	281,760	251,290
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他	42,126,347	54,848,014	
	事業費計		49,245,675	62,452,242
	財 源 内 訳	国庫支出金	7,682,000	9,842,000
		府支出金	682,000	682,000
		市債		
		その他	1,199,000	2,077,000
			うち 基金繰入金	1,199,000
一般財源		39,682,675	49,851,242	

(注1) スクールソーシャルワーカー

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度	令和6年度	令和7年度	B
		【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 76.9%、中学校 79.5%【国】小学校 84.8%、中学校 83.8%	【大東市】小学校 82.8%、中学校 80.6%【国】小学校 86.5%、中学校 86.1%	
				令和7年度 国平均以上	

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	相談・訪問等で児童・保護者と関わった件数	活動	令和9年度	件	目標	2,000	2,500	2,500	AA
			2,500		実績	2,375	2,338	3,044	
	指標の定義	家庭教育に関する状況把握調査に基づく家庭訪問等や、ネウボランドだいとうでの相談件数等の合計							
指標②	相談できる人がいる保護者の割合	成果	令和9年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	90.4	90.6	93.4	
	指標の定義	家庭教育に関する状況把握調査において、相談できる人がいると答えた保護者の割合							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R6評価AA)

評価理由	事業の柱であるアウトリーチ型・サロン型・セミナー型支援を実施するとともに、地域とのつながりづくりを行い、保護者の子育ての悩みや不安の早期発見、早期対応、家庭での孤立を未然に防止する取組を実施した。また、SNSを積極的に活用して家庭教育に関する情報発信を充実し、ターゲットとする世代に家庭教育の重要性を広く周知した。 具体的な取組としては、全12小学校区で学校や地域と連携を図り、「地域いくカフェ」を開催した他、家庭教育応援企業等への働きかけにより、企業版いくカフェ委託事業の実施企業等が前年の8団体から12団体に増加したことで、さらに多くの保護者が集える場を提供することができた。また、家庭教育に関する状況把握調査やいくカフェ等に参加した保護者から家庭教育の課題や支援ニーズなどを把握に努め、各種いくカフェの実施内容や、思春期を迎える子どもの保護者を対象とした「思春期保護者向けセミナー」でのテーマ選定にも生かすことができた。 評価指標については、「地域いくカフェ」の開催日や場所、内容を工夫して開催したことや、「企業版いくカフェ」の積極的な開催により、参加者が増加し、児童・保護者と関わった件数が、目標及び前年実績を大きく上回った。また、相談できる人がいる保護者の割合についても前年実績を上回り、高い数値にあると考えている。 以上のことから、効果的なアウトリーチ、サロン、セミナーそれぞれの支援方策同士の連携などの工夫により、着実に成果を得ることができているものと判断し評価をAとする。
------	--

6. 外部評価

外部評価 AA (R6評価A)

外部評価コメント	令和7年度も着実に事業展開を進めている。評価指標①「児童・保護者と関わった件数」は昨年度から700件以上増加し、目標値を大きく上回る成果をあげた。評価指標②「相談できる人がいる」割合についても昨年度から3ポイント以上増加し、保護者にとって安心できる環境が拡充しているとわかる。数字上の成果のみならず、その中身についても質保証が図られており、例えばいくカフェにSSWを配置することで保護者の相談に建設的にアプローチできる仕組みを設けたことは注目に値する。 保護者と直接関わる中で把握した家庭教育の課題を家庭教育講演会のテーマにつなげ、学びの機会を提供するという循環を構築する等、本事業で実施している各施策をつなげていくことで一層効果のある事業となっていくことを期待したい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	小学1年生及び4年生の保護者を対象とした「家庭教育に関する状況把握調査」により、特に1年生の保護者に対して、家庭訪問や電話連絡によるアウトリーチ型支援を今後も実施する。また、調査結果をもとに、相談相手がいない保護者にサロン型支援を紹介するなど、孤立化を防ぐために各支援方策同士の連携を図るとともに、児童生徒の課題の早期発見に生かす。 子育てについての保護者間の交流や相談ができる場を提供すべくサロン型支援として、「地域いくカフェ」を地域の方と連携して各小学校区で開催するほか、不登校をはじめ、「地域いくカフェ」に参加された保護者の声などから個別テーマを設定した「市教委いくカフェ」の開催、家庭教育応援登録企業等が主催する「企業版いくカフェ」の積極的な開催により、引き続き保護者が参加しやすい環境の整備に努める。 家庭教育に役立つ学びや気づきの機会を提供するセミナー型支援として、「家庭教育講演会」及び「思春期保護者向けセミナー」を今後も保護者の声や状況把握調査の結果も参考にテーマや講師を選定し、多くの保護者に参加いただけるよう工夫して開催する。 また、ネウボランドだいとうでのSSWによる相談業務のほか、CSW(注2)との情報共有会議を定期的に開催するなど、今後も福祉等の関係機関と連携協働を図る。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

(注2) コミュニティソーシャルワーカー

B：目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C：数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目

6

(担当課)

指導・人権教育課

事業名

不登校支援・相談事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (4) 多様な教育機会の創出	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	-------------------------------------	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	不登校の状態にある児童生徒への支援、また未然防止の取組について、各校が対応を進めるために必要な支援を行う。市教育委員会が運営する教育支援センターでは、児童生徒の自立支援を「ボイス」で行い、教育相談室での保護者支援と連携させる。	事業概要 (7年度)	児童生徒数が減少傾向にある中、不登校児童生徒の割合が増加傾向となっており、新たな類型化とその対応について、市教育委員会から各校の担当者等へ研修等を通じて指導する。「ボイス」への入室を希望する児童生徒、保護者への対応について、民間スタッフと連携しながらプログラム化し、運営を安定させる。各校における校内教育支援ルームの運営を充実させる。
令和7年度 事務事業の 取組状況	◆不登校対応担当者研修会（年3回） ・第1回「校内教育支援ルームの整備・運営」、第2回「校内教育支援ルームを核とした不登校支援の交流」、第3回「いじめをきっかけとする不登校児童生徒への対応とケース会議」について、適切な不登校児童生徒への支援が進むよう、各学校の不登校担当教職員を対象に研修を実施した。「学びへのアクセス100%」の考え方については、研修や学校訪問・校園長会・教頭会の場で方針を周知した。 ◆教育支援センター「ボイス」 ・ICT教育、農園活動、校外学習など、多様なニーズに応えるため、活動内容を充実させた。また、アウトリーチ支援を通年でを行い、外に出ることが難しい不登校児童生徒への支援の充実を図った。活動内容をパンフレットにすることで活動を見る化し、周知活動を推進した。登録者は昨年度より減ったものの、のべ利用人数R5:1,488人→R6:1,572人→R7:2,040人と、利用者の一人あたりの当所日数の増加につながった。必要に応じてボイススタッフから登所者の状況を伝えたりするなど、学校との連携も進んだ。 ◆教育相談室 ・83日開室した。相談件数はR5:19件→R6:31件→R7:18件と相談件数は減少したものの、学校への連携やボイスへの入所など、相談したケースが改善傾向に向かったものが多く、セーフティネットとしての役割を果たすことができた。 ◆不登校支援員 ・全20校に不登校支援員を派遣し、登校しにくい、また教室に入りにくい児童生徒への支援や、学習保障を進めた。多様な支援を提供するため、校内教育支援ルーム運営のノウハウ共有を含めた不登校支援員交流会をボイスの館内で実施した。ボイスのスタッフと不登校支援員を兼任する人材を育て、校内教育支援ルームの活性化に努めた。		

3. 事業費等

区分			令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
事業費	内訳	報償費	20,434,530	21,069,850
		旅費	517,983	444,587
		需用費	1,058,595	758,933
		役務費	407,609	412,167
		委託料		
		使用料及び賃借料	60,790	11,830
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	2,928,995	960,578
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
	事業費計		25,408,502	23,657,945
	財源内訳	国庫支出金		
		府支出金		
市債				
その他		3,887,000	642,000	
		うち 基金繰入金	3,887,000	642,000
一般財源		21,521,502	23,015,945	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	
不登校児童・生徒数 (大東市教育委員会事務局調べ)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	115人	376人	363人	0人	B
学びへのアクセス100% アクセスできていない児童・生徒数 (大東市教育委員会事務局調べ) 令和4年度以降	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	-	令和6年度	令和7年度	令和7年度	AA
		-	82人	15人	40人	

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	教育支援センター「ボイス」の運営・施設面での整備率	活動	令和7年度	%	目標	70	80	85	A
			85		実績	80	90	85	
	指標の定義	民間スタッフによる保護者対応研修やＩＣＴ環境の整備、感染症対策と増床に向けた準備等、ソフト・ハード両面での整備を完了した割合							
指標②	教育相談室で対応したケースの相談者満足率	成果	令和7年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	95	95	95	
	指標の定義	現状の悩みや今後の方向性について、解決につながるかたちで相談員とのやり取りが行われた割合							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R6評価A)

評価理由	「ボイス」の運営については、民間スタッフによる支援のノウハウを生かしながら、ICT教育、農園活動、キャリア学習、性教育、校外学習など様々な活動を取り入れ、個別最適な学習機会を提供することができた。また、月曜日のアウトリーチ支援を4月から実施し、家から出ることが難しい重篤な不登校児童生徒にも支援を拡充した。アウトリーチ支援から「ボイス」や学校への登校に移行するなど、学びの機会へのアクセスにつながった児童生徒も多い。施設面では学習教室の整備を中心に進め、学習に取り組む児童生徒の増加につながった。また、有償ボランティアのスタッフ対象研修を実施し、スタッフの児童生徒、保護者への対応の仕方や発達障がいに関する理解につながった。 教育相談室については、昨年度より相談件数が減少したものの、不登校についての相談ケースに関して「ボイス」との連携ができた。問題の解決・改善に向けて複数回相談されるケースもあり、必要に応じて学校とも連携ができた。 ほぼ目標通りの成果を得られていることから、評価をAと考える。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R6評価A)

外部評価コメント	評価指標①「教育支援センター「ボイス」の運営・施設面での整備率」は目標を達成できた。「ボイス」の運営については活動内容を充実させることで利用者数の増加につながっており、子どもにとって安心できる場所となっていることがうかがえる。 評価指標②「教育相談室で対応したケースの相談者満足率」は目標値の100%に届かなかったものの、95%が満足していることから、セーフティーネットとしての役割を十分に果たしていると評価できる。特筆すべきは、学びにアクセスできていない子どもの数が昨年度から大幅に減った点である。その要因について尋ねたところ、管理職や指導主事に現状や課題意識を共有する機会を毎月設けたことが功を奏したとのことであった。 小中学校における校内教育支援ルームについては、そのねらいに沿った運営を各校が実施できるよう教育委員会の助言、支援を今後もお願いしたい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	教育支援センター「ボイス」については、利用人数が増加するなど、セーフティーネットのひとつとしての大きな役割を担っていることから、今後も引き続き、運営と施設面での整備と充実を、油断することなく継続していきたい。安定的な運営に向けた「イベントマニュアル」を作成し、スタッフの入れ替わり等があった際にも、利用する児童生徒が安心できる場となるよう取り組みたい。 また、学びへのアクセスについては引き続き定期的かつ継続的に情報の発信と共有を行い、課題意識の醸成に努めるとともに、魅力的な学校づくりを土台とした教育活動がより一層促進されるよう取り組みたい。 校内教育支援ルームについては、ねらいを明確にし、そのねらいに応じた運営が各校において行われるよう、伴走支援や好事例の横展開に努めたい。
-------	---

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和7年度の目標達成
B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: : 数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目

7

(担当課) 指導・人権教育課

事業名	特別支援教育充実事業
-----	------------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (3) 次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	支援を必要とする児童生徒一人ひとりの発達段階や特性を的確に把握し、「ともに学び、ともに育つ」学級経営を実践する教員の指導力を向上させ、基礎的環境整備の充実と合理的配慮の提供のために支援員を配置し、「個別の教育支援計画」の活用を進める。	事業概要 (7年度)	児童生徒一人ひとりの発達検査を行う発達相談や、学校の組織体制について助言する巡回相談、支援学級在籍ではない児童生徒の支援を行う支援教育支援員、さらに音楽療法や通級指導教室の整備など、多面的・多角的に支援を必要とする児童生徒をサポートする仕組みづくりを進める。
令和7年度 事務事業の 取組状況	◆発達・巡回相談 ・発達相談：年71回 保護者や教員も同席し、新版K式発達検査を実施した。 ・巡回相談：年18回 支援教育に関する校内体制、全体の支援のあり方に関する指導を行った。 ◆幼小中連携 ・早い段階からの計画的な引継ぎを基本として、書類の管理についても重点的に各校園に指導を行った。 ・発達・巡回相談に幼小中の教員が同席し、組織的な引継ぎを行った。 ◆通級指導教室の充実 ・保護者教室や就学前機関・教員研修等での説明、チラシの配付等により、周知をより確実に行った。 ・通級指導教室だよりを対象の児童生徒の保護者及び各校園に年6回配付し、通級指導の活用につなげた。 ◆通常の学級における支援の必要な児童生徒への指導支援の充実 ・支援教育支援員を全校に配置するとともに、各学校において人員を維持又は増員し、通常の学級に在籍しながら支援を必要とする児童生徒を対象として学校教育活動の補助を行った。 ◆教職員の資質向上 ・ユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業づくり・学校園づくりの推進のため、支援教育コーディネーターによるアンケートを行い、課題を明確にしてその後の取組に活用できるようにした。 ・事例研究及び進路学習、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用について等をテーマに支援教育コーディネーター研修を年4回実施した。また、支援学級担任だけでなく希望者を対象とした研修を実施し、希望校にて音楽療法を開催した。		

3. 事業費等

区分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
事業費	内訳	報償費	28,066,200
		旅費	
		需用費	1,049,249
		役務費	98,000
		委託料	
		使用料及び賃借料	93,740
		工事請負費	
		公有財産購入費	
		備品購入費	1,038,590
		負担金補助及び交付金	
		扶助費	
		補償補填及び賠償金	
		その他	
	事業費計		30,345,779
	財源内訳	国庫支出金	
		府支出金	379,000
		市債	
		その他	2,087,000
		うち 基金繰入金	2,087,000
	一般財源		27,879,779
			27,149,106

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	B
		【大東市】小学校 79.8%、中学校 75.0%【国】小学校 85.8%、中学校 81.9%	【大東市】小学校 76.9%、中学校 79.5%【国】小学校 84.8%、中学校 83.8%	【大東市】小学校 82.8%、中学校 80.6%【国】小学校 86.5%、中学校 86.1%	国平均以上	

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	発達・巡回相談申込への年度内対応率	活動	令和7年度	%	目標	90	90	90	C
			90		実績	90.1	92.8	73.0	
	指標の定義		対象の児童生徒への発達検査を行う発達相談と支援教育の校内体制を指導・助言する巡回相談の依頼を受け、相談員の日程を調整して迅速に対応する						
指標②	通級指導教室での学習に関するアンケートの肯定的回答率	成果	令和7年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	96.6	98.2	96.9	
	指標の定義		通常の学級に在籍しながら週1回程度、専門的指導を受ける児童生徒へのアンケート項目「通級指導教室での学習が役立つ」における肯定的回答割合						

5. 担当課評価

担当課評価 B (R6評価A)

評価理由	発達・巡回相談については、突発的な発達相談員の人員減少があったため、学校からの依頼に対して十分な対応ができたとは言いきれない状況であった。実施の際には、幼小中間で互いの教員が同席することを促し、事前の情報共有（ケース会議等）と事後のカンファレンスを実施することで、内容の充実を図ることができた。 通級指導教室については全小中学校に設置され、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対してよりきめ細やかな支援・指導ができた。また、市教育委員会主催の支援教育に関する進路説明会や保護者教室、就学前機関に対してその役割を丁寧に説明することで、保護者の理解促進に努めるとともに、支援教育支援員を継続的に週4日程度活用し、通常の学級における支援の充実につなげることができた。 以上、突発的要因により大幅な目標未達の評価指標があるものの、各校における支援教育の取組については一定の成果が見られることから、評価をBと判断した。
------	--

6. 外部評価

外部評価 B (R6評価A)

外部評価コメント	評価指標①「発達・巡回相談申込への年度内対応率」が目標を下回ったことは、突発的な相談員の不足が原因であり、やむを得ないケースではあると思うが、相談者にとっては適切な時期に相談することができなかったこともあり、次年度以降は何らかの対策を講じることができるよう工夫を望みたい。 評価指標②「通級指導教室での学習に関するアンケートの肯定的回答率」については目標の100%には届かなかったものの、約97%が肯定的に回答していることから、満足度の高さがうかがえる。近年注目されつつある「個別最適な学び」への保護者のニーズも高まっているとうかがったので、これまでの取組を継続・発展しつつ、持続可能な形で支援を必要とする児童生徒へアプローチしていただきたい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	発達・巡回相談については、相談者からの依頼に対し、可能な限り速やかに対応できるような体制の構築に努めたい。また、児童生徒が安心して学ぶ場を構築するために、発達・巡回相談を実施する際には、引き続き幼小中間で情報共有のうえ互いの教員が同席することを促していく。 また、通級指導教室については、市内全小中学校に設置され、複数学級設置されている学校数も増加傾向にあることから、その充実に向けた研修会の効果的な実施や、担当教員間で密な連携を図ることが出来る機会の確保などに取り組んでいく必要がある。 今後も、児童生徒の実態に応じた支援を行うことができるよう、保護者のニーズも把握したうえで、担当教員の指導力向上に努めていきたい。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

8

(担当課)

指導・人権教育課

事業名

英語教育推進事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (1) 学力の向上	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1
------	--------------------------------	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	令和2年度の小学校、令和3年度の中学校での新学習指導要領実施に伴い、学校教育における英語教育の指導方法を改善しながら、児童生徒の「生きて使える」英語力向上を図る。	事業概要 (7年度)	Daito English Trial (大東市版英検) は中学校全学年を対象に継続実施し、令和7年度英検S-CBT方式の受検料を全額補助(3級以上)することで、取得率向上をめざす。 AET (外国人英語指導助手) の活用を促進し、授業等における児童生徒との関わりを充実させるとともに、研修等を通じて、教員との連携を促進する。
令和7年度事務事業の取組状況	◆Daito English Trial (平成29年～) 1. 従前は中学3年生を対象としていたが、令和5年度より中学1～3年生を対象として実施している。 2. 市教育委員会作成のDaito English Trial紹介動画をHop検定として各校で視聴した。 3. 助成希望生徒全員を対象に、英検IBA (英検プレテスト) を活用したStep検定を実施し、助成対象者を決定した。また、すでに英検一次試験免除資格を有する者については、その証明を提出することで助成対象者に認定した。 4. Step検定合格者と英検一次試験免除資格を有する者を対象に、英検S-CBT方式による英検3級、準2級、準2級プラス、2級の受検をJump検定として実施した。(8月頃～11月頃をめどに各自で申込・受検) (助成認定者数: 183人 3級以上合格者数: 71人 合格率: 38.8%) ◆大東市英語教育推進研修を市内小中学校教員を対象に実施(学習指導要領に適した授業づくりについて、加配教員が中心的役割を果たしながら授業実践などの好事例を普及) ◆希望教員を対象に大東市英語指導力向上研修(通称: Deep+)を実施し、AETとの英会話や英語コーディネートによる授業づくり講座を行った。 ◆全小中学校を指導主事が訪問し、授業参観や聞き取りを行い、英語・外国語教育の取組状況を把握した。 ◆中学校全8校・小学校2校にAETを配置するとともに、各校園にAETを派遣することで、外国語授業や活動の補助を通じて子どもたちの意欲の向上を図った。 ◆Act-AET事業(令和7年度試行)として、臨時的に1校へ複数人のAETを配置する取組を小学校3校で年間6回実施し、座学ではない実学的な英語とのふれあいの場を提供した。		

3. 事業費等

区分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
事業費	内訳		
	報償費		
	旅費	723,612	528,212
	需用費		20,401
	役務費		
	委託料	1,171,500	1,554,300
	使用料及び賃借料	229,927	
	工事請負費		
	公有財産購入費		
	備品購入費		
	負担金補助及び交付金	2,489,958	2,846,300
	扶助費		
	補償補填及び賠償金		
	その他	37,107,984	41,371,844
事業費計		41,722,981	46,321,057
財源内訳	国庫支出金		
	府支出金		
	市債		
	その他	1,666,000	1,697,000
	うち 基金繰入金	1,666,000	1,697,000
一般財源		40,056,981	44,624,057

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語97 算数99 【中学校】国語98 数学97	—	100以上	—

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	Daito English Trial 各検定への学校参加率	活動	令和7年度	%	目標	100	100	100	A
			100		実績	100	100	100	
	指標の定義		1学期のHop検定、夏休みのStep検定を中学校8校で実施し、10月のJump検定に市教育委員会が設定する場所での参加を促す						
指標②	中学3年時の英検3級 相当（CEFR（注3）A1 レベル）以上取得率	成果	令和7年度	%	目標	42	42	50	B
			50		実績	24.6	44.2	49.7	
	指標の定義		CEFR A1レベル（英検3級相当）以上を有すると思われる市立中学3年生の割合						
指標③	小学生の英語学習に 対する肯定的回答割 合	成果	令和7年度	%	目標	85	85	85	B
			85		実績	79.5	77.5	79.6	
	指標の定義		3学期に全小学校で実施する市教委作成アンケートの項目「外国語の勉強は好きだ」で肯定的回答（1.2）を選択した児童の割合						

5. 担当課評価

担当課評価 A（R6評価B）

評価理由	Daito English Trial（大東市版英検）の認知度向上、英検受験に対する生徒自身や保護者の意識変容、さらには、市内小中学校での英語教育の推進が進んだことによって、中学3年時の英検3級相当以上取得率はかなり上昇した。一方で、Daito English Trial（大東市版英検）への生徒の参加率をさらに向上させるために、周知や生徒が受験しやすくなるような実施の工夫が必要である。 市全体の英語教育推進については、加配教員を中心とした情報共有やAETの小学校等への派遣により、好事例の共有が図られている。定期的に実施したAETミーティングにおいてAET間の情報交換や実践事例の交流を行ったことも、英語教育推進につながった。 小学校を対象に実施した市教委作成アンケートの項目「外国語の勉強は好きだ」における肯定的回答割合も高まっていることから、児童生徒の外国語・英語に対するさらなる意欲向上に向けて引き続き積極的に取組を進めていくことを踏まえ、Aと判断した。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A（R6評価B）

外部評価コメント	評価指標①「Daito English Trial各検定への学校参加率」は100%で目標を達成した。 評価指標②「中学3年修了時の英検3級相当（CEFR A1レベル）以上の取得率」については目標値にわずか0.3ポイント届かない結果であったが、昨年度より約5ポイント向上し、着実に英語力が向上していることがうかがえる。 評価指標③「小学生の英語学習に対する肯定的回答割合」も目標値に届かなかったが、前年度と比べて約2ポイント向上している点は評価できる。 本市は全中学校1名に加え、小学校2校にもAETを配置しており、これは手厚い施策である。この人的資源をさらに有効に活用すべく、申請のあった学校に対して複数のAETを派遣する取組を始めたことも興味深い。今後も、市内小中学生の英語力向上に向け、英語科教員等とも連携を深めつつ、より効果的な施策の実施を望みたい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	Daito English Trial各検定への学校参加率については引き続き100%を維持できるよう努めるとともに、各校の生徒がより一層受験しやすくなるような工夫を行う。 中学3年修了時の英検3級相当（CEFR A1レベル）以上の取得率についても注視をしながら、それを下支えするであろう学びへの意欲に関する「英語学習に対する肯定的回答割合」が向上していくよう、取組を継続していく。 Act-AET事業をより一層の周知や好事例の横展開を通じて促進し、児童生徒が日常会話のなかで英語を使う機会の充実を図っていききたい。
-------	--

(注3) セフアール（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

9

(担当課)

教育企画室

事業名

地域とともにある学校づくり事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (2) 学校・家庭・地域の担い分けと連携	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 3
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	地域住民が学校運営に参画できる組織を構築し、地域とともにある学校づくりを実現することで、地域教育の活性化をさらに図り、子どもたちの健全育成を効果的に推進する。 【実施期間】 令和4年度中に、市内全中学校区において、学校運営協議会を導入。	事業概要 (7年度)	8中学校区において、学校運営協議会を年間3回以上実施する。 また、これまで実施してきた地域教育協議会における活動内容についても学校運営協議会で熟議し、さらに効果的に実施する。
令和7年度事務事業の取組状況	○総合的教育力活性化事業 ・地域教育協議会主催行事について、各地域教育協議会で内容を検討し、フェスティバルを開催し地域の子どもたちの活躍の場の設定ができた。 ・フェスティバルを開催できなかった中学校区においても、学校支援活動としての取組を実施することができた。 ○コミュニティスクール推進事業 ・全中学校区において、学校運営協議会を設置することができ、全ての中学校区において、会議を年3回以上開催することができた。 ・各中学校区学校運営協議会の代表者による情報交換会を開催し、課題や情報を共有をすることができた。 ・地域教育協議会の委員を対象にした情報交換会を実施し、学校と地域のかかわり方について、改めて理解を深めることができた。		

3. 事業費等

区分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
事業費	内訳	報償費	
		旅費	4,200
		需用費	
		役務費	
		委託料	1,600,000
		使用料及び賃借料	8,240
		工事請負費	
		公有財産購入費	
		備品購入費	
		負担金補助及び交付金	2,000
		扶助費	
		補償補填及び賠償金	
		その他	190,500
		事業費計	1,800,740
	財源内訳	国庫支出金	
		府支出金	
		市債	
		その他	
		うち 基金繰入金	
	一般財源	1,800,740	1,825,440

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【市】小79.8% 中75.0% 【国】小85.8% 中81.9%	【市】小76.9% 中79.5% 【国】小84.8% 中83.8%	【市】小82.8% 中80.6% 【国】小86.5% 中86.1%	国平均以上	B

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	中学校区への学校運営協議会導入率	活動	令和7年度	%	目標	100	100	100	A
			100		実績	100	100	100	
	指標の定義	市内全8中学校区のうち、学校運営協議会を導入した割合							
指標②	地域教育協議会主催行事への参加人数(のべ)	成果	令和7年度	人	目標	8,000	8,000	8,000	B
			8,000		実績	7,112	7,479	7,874	
	指標の定義	各地域教育協議会主催行事において、1,000人以上の参加をめざす。							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R6評価A)

評価理由	総合的教育力活性化事業においては、地域教育協議会主催行事として、4校区でフェスティバル等を開催することができた。フェスティバルを開催しなかった中学校区においても、スポーツ同好会支援等、実行可能な範囲で地域に寄り添った取組を学校支援活動として継続的に実施することができている。今年度フェスティバルを開催できなかった一部の中学校区においては、各地域教育協議会で来年度以降のフェスティバル開催に向けて前向きな検討が進められている。 コミュニティスクール推進事業においては、他市の好事例から本市の活動につながる実践例について学ぶため、各中学校区の学校運営協議会委員に対し文科省主催の研修会への積極的な参加を促し、複数の地区から研修会への参加者を募ることができた。 学校運営協議会の役割が認知されつつあり、学校と委員との間において課題の共有ができており、具体的な方針の決定まで至らない中学校区が多かった。 両事業において、実施・定着は着実に進められており、今後も、さらなる活性化と連携を促進するため、一層の情報提供・共有を図り、好事例を実践に生かすサポートが必要だと認識している。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R6評価A)

外部評価コメント	評価指標①「中学校区への学校運営協議会導入率」は100%で、これまで同様目標を達成した。学校運営協議会については発足して3年が経過した。担当課評価に記述のある、「具体的な方針の決定までは至らない中学校区が多かった。」という課題解決に向け、本市における学校運営協議会について一度総括しても良いのではないかと。 評価指標②「地域教育協議会主催行事への参加人数(のべ)」については目標値に届かなかったものの、大きな飛躍を遂げた昨年度よりもさらに参加人数が増え、地域教育協議会が活性化していると評価できる。地域には様々な団体があり、それぞれが年間計画を立てて事業展開をしており、これらと地域教育協議会主催の行事との兼ね合いを通じてそれぞれの団体が負担を軽減しつつ持続可能な活動につなげていってほしい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	総合的教育力活性化事業である地域教育協議会の取組においては、学校・家庭及び地域社会の連携により、地域の子どもの豊かな人間関係づくりを通して、子どもを健全育成し「生きる力」を育むことを目的としている。各地域の子どもの状況に応じて、様々な学校支援を検討、実践するために、引き続き各地域教育協議会にその事業を委託する。 コミュニティスクール推進事業である学校運営協議会の設置は、地域とともにある学校づくりのために必要不可欠なものである。今後も、全中学校区において学校運営協議会を年間3回以上実施し、地域教育協議会と連携しながら具体的な取組内容の検討を進める。さらなる活性化と連携を促進するため、好事例の情報提供・共有のため情報交換会を継続するとともに、各組織の委員に対し、他市の取組について情報共有できる研修会等への参加を積極的に促し、本市での実践につなげたい。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目	10
------	----

(担当課) 教育企画室

事業名	義務教育学校設置事業
-----	------------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (3) 次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目3 大東市教育ビジョン 小中学校長寿命化計画
------	---	-------	--

2. 内容

事業概要 (中長期)	「小中一貫教育の推進と発展」のため、北条小学校と北条中学校を統合し、(仮称)大東市立ほうじょう学園を設置する。	事業概要 (7年度)	『(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針』(基本設計等)を策定する。 (仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する検討委員会において議論を行い、意見聴取を行う。
令和7年度事務事業の取組状況	○(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備 ・継続して広報活動に努め、8月に開催した保護者説明会・地域説明会では、保護者・地域住民等に対して、進捗状況及び工事スケジュールについて説明し、意見聴取を行った。 ・9月 『(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針』を策定。 ・10月～2月 学校名の公募を実施。 ・計2回の検討委員会で議論を重ね、保護者・地域住民・教職員等の意見を集約。 ・1月 施設整備事業実施設計・施工業者を総合評価一般競争入札により選定し、3月議会にて契約議決を得た。 ○小中一貫教育の推進と発展 ・北条小・中学校教職員を対象に担当者会議等を行い、教室配置の在り方やカリキュラム等に関する意見を聴取。 ・先進事例の情報を収集するとともに、各校の小中一貫教育の状況を確認し、好事例等をフィードバックした。		

3. 事業費等

区分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
事業費	内訳		
	報償費		
	旅費	3,880	6,020
	需用費		
	役務費		
	委託料	46,484,100	111,816,195
	使用料及び賃借料	5,600	14,560
	工事請負費		
	公有財産購入費		
	備品購入費		
	負担金補助及び交付金		
	扶助費		
	補償補填及び賠償金		
	その他	118,500	124,500
	事業費計	46,612,080	111,961,275
	財源内訳		
	国庫支出金		
	府支出金		
	市債		
	その他	46,489,000	108,476,000
	うち 基金繰入金	46,489,000	108,476,000
	一般財源	123,080	3,485,275

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	
「学校に行くのは楽しい」と感じる児童・生徒の割合 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【市】小79.8% 中75.0%	【市】小76.9% 中79.5%	【市】小82.8% 中80.6%	国平均以上	B
		【国】小85.8% 中81.9%	【国】小84.8% 中83.8%	【国】小86.5% 中86.1%		

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	義務教育学校設備における進捗率	成果	令和11年度	%	目標	—	20	40	A
			100		実績	—	20	40	
	指標の定義		義務教育学校設置開校に向けた事業計画進捗率						
指標②	意見聴取の場の開催回数に対する達成率	活動	令和7年度	%	目標	—	100	100	A
			100		実績	—	100	100	
	指標の定義		義務教育学校の設置に関する検討委員会やワークショップ等、保護者・地域住民等からの意見聴取の場を年8回開催することを目標としたときの達成率						

5. 担当課評価

担当課評価 A (R6評価A)

評価理由	検討委員会や地域説明会等を開催し、施設整備方針の策定に向けて多様な広報と意見聴取を実施することができた。聴取した意見を踏まえて、『(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針』(基本設計等)を策定した。また、施設整備事業実施設計・施工業者を総合評価一般競争入札により選定し、3月議会にて契約議決を得ることができた。 学校名の公募においては、継続的な広報活動及び、北条小・中学校の児童生徒の協力により、多数の応募を得ることができた。 他市の先進事例の情報を収集するとともに、各校の小中一貫教育の状況を確認し、好事例等をフィードバックすることができた。 (仮称)大東市立ほうじょう学園を設置する過程において、北条小・中学校教職員と連携した担当者会議等を実施し、教室配置の在り方やカリキュラム等に関する意見を聴取するとともに、ソフト面においても研究を進めることができた。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R6評価A)

外部評価コメント	評価指標①及び評価指標②とも目標通りの数値を達成していることから、地域、保護者の意見の集約に努めながら計画通り順調に進めており、「(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針 基本設計書」を策定するなど開校予定である令和12年度に向けて着実に歩んでいることがうかがえる。 特に近年重要視される火災や地震、防犯といった学校安全面についてももしっかり配慮したうえで設計が構想されていると報告があった点は、高く評価できる。 引き続き計画に沿った事業展開を進めていってほしい。
----------	--

7. 総括

今後の取組	次代を見据えた新しい教育や特色ある教育を提供することができる施設づくりに向けて、実施設計を策定し、(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に向けた工事の円滑な進行をめざす。また、開校までに検討が必要な項目については、検討委員会委員を分科会長とする3つの分科会(総務分科会、学校運営分科会、地域分科会)を設置し、学校・地域・保護者の意見を聴取しながら方向性を決定していく。 「小中一貫教育の推進と発展」のため、(仮称)大東市立ほうじょう学園を設置する過程において、北条小・北条中学校教職員と連携したワークショップ等の開催、並びに先進事例の情報収集を行いながら、新しい教育のカリキュラム等を引き続き研究し、得られた知見については全市的に展開を図っていく。
-------	---

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C：数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目

11

(担当課)

ICT教育戦略課

事業名

GIGAスクール推進事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (3) 次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	全国一律に展開される「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台学習者用端末を利用した学習環境を構築するために、小中学校内の情報機器、ネットワーク環境の整備を実施していく。 【実施期間】 令和元年度～	事業概要 (7年度)	タブレット端末や校内通信ネットワークシステムの保守及び増設、アカウントの年次更新作業等を正確に行い、小中学校におけるICTを活用した授業及び校務が、円滑に遂行できる環境を維持する。
令和7年度事務事業の取組状況	○教職員端末及び校務ネットワークの更新 教職員端末及び校務ネットワークを従来のネットワーク分離方式からゼロトラスト方式に変更し、システム及びネットワークの大幅な見直しを行い、今後5年間の業務効率向上に向けた更新作業を行った。 ○児童生徒用タブレット端末の更新 児童生徒用タブレット端末をWindows端末からChromebookへ変更し、システムの更新を行った。 ○通信ネットワークの整備 児童生徒用タブレット端末活用の環境整備として、必要とされる教室(全14教室)へ無線アクセスポイントを増設するとともに、全校の無線LANの通信状況を確認し、既設無線LANアクセスポイントの電波の出力強度の調整作業を行った。 ○長寿命化改良工事への対応 諸福小学校・南郷小学校の長寿命化改良工事に合わせて、校務や授業が継続、改善できるように、校内無線LANの変更・追加作業を実施した。		

3. 事業費等

区分			令和 6 年度 (決算)	令和 7 年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費		
		旅費		
		需用費		
		役務費	2,798,400	3,753,558
		委託料	104,103,101	90,872,120
		使用料及び賃借料	48,553,764	33,340,879
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	385,000	475,589,400
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
	事業費計		155,840,265	603,555,957
	財源内 訳	国庫支出金		317,059,000
		府支出金		
		市債		
その他		59,993,000	210,803,000	
		うち 基金繰入金	59,993,000	210,803,000
一般財源		95,847,265	75,693,957	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語97 算数99 【中学校】国語98 数学97	—	100以上	—

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	無線アクセスポイント設置数	活動	令和7年度	基	目標	583	649	655	AA
			655		実績	631	643	675	
	指標の定義								
指標②	ＩＣＴ機器の活用割合	成果	令和7年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	83	75	75	
	指標の定義		「全国学力・学習状況調査」質問紙における「ほぼ毎日ＩＣＴ機器を活用」の割合						

5. 担当課評価

担当課評価 A (R6評価A)

評価理由	令和7年度は、教職員の「効率的な業務」と「セキュリティの確保」を両立するための端末及び校務ネットワークの更新を行い、教職員の多様な働き方を実現するための取組をスタートさせることができた。 児童生徒用タブレット端末をChromebookに変更したことで、システムトラブルからのリカバリータイムが大幅に短縮でき、児童生徒の学びを停滞させない環境が実現するとともに、リカバリーに係る教職員や教育委員会のシステム管理業務の負担を軽減できた。 全国学力・学習状況調査において、授業でのICT機器の活用率は「ほぼ毎日活用している」が前年度と同率であり、日常的に活用が進んでいる学校とそうではない学校との差が縮まらずに格差が生じていることから、ソフト面での支援の強化を講じる必要がある。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A (R6評価A)

外部評価コメント	評価指標①「無線アクセスポイントの設置数」は目標値を大幅に上回る成果をあげた一方、評価指標②「ICT機器の活用割合」については75%と目標に届かなかった。とはいえ、令和7年度は児童生徒用端末がWindowsからChromebookへとシステム変更され、トラブルが生じた際でもスムーズに復旧できる体制が構築された点は学校現場でのICT利用の向上につながっているものと高く評価できる。大雨、台風による警報発令時等、学校と家庭を結ぶネットワークは重要であり、安定した回線を提供することも信頼される学校の要因の一つであることから今後も環境整備に努めてもらいたい。 ICTの活用率については高止まりしている印象も受けるため、ICT活用の好事例を市内の学校で共有することで活用場面の引き出しを増やすなど、効果的な活用について検討を進めていただきたい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	学習者用端末や教職員用端末の一斉更新が完了したことにより、当面のGIGAスクール構想推進に向けた機器類を整えることができたため、今後は新たな機器を効果的に活用できる環境の整備が求められる。まずは、校務におけるクラウド環境やAIの活用をはじめとした環境整備に着手し、教育DXを推進するために必要となるハード、ソフト両面における設備の充実に向けた検討に取り組む。 一部の学校で長寿命化工事が進められていることで、無線アクセスポイントの設置数は増加しているものの、GIGAスクール構想の初期段階で整備したネットワーク設備の劣化が進んでいる。また、ICTの活用率の向上に関して、デジタル教科書やMEXCBT(注4)等、ICTを活用した実践をさらに推進するためには、現在の通信速度では不足する可能性が高い。これらのことから、安心かつ円滑で効果的なICT活用を実現するために、今後のICT活用の方向性を見据えた通信環境の更新を進めていく。
-------	---

(注4) メクビット (文部科学省CBTシステム)

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和7年度の目標達成

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: : 数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目

12

(担当課)

ICT教育戦略課

事業名

ICT活用教育推進事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (3) 次代を見据えた、新しい教育の実施	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 1
------	---	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	1人1台タブレットPCと高速大容量のネットワーク整備を背景に、ICTを活用した学びの深化と補完的な学習の推進を図る。 ・デジタル教材の導入 ・ICTを活用した授業づくりの支援 ・プログラミング教育の推進 【実施期間】 令和4年度～	事業概要 (7年度)	学習支援ツール、AI型デジタルドリルやオンラインプログラミング学習教材等を活用し、ICT教育を推進する。 研修会の実施や教員間の交流を促進し、教員の情報活用指導力の向上を図る。
令和7年度事務事業の取組状況	○ICTを活用した授業づくりの推進 ・情報教育担当者研修会(全6回)を開催し、情報モラル教育の現状やその重要性についての講演をはじめ、情報活用能力をはぐくむモデル校である南郷中学校と氷野小学校において、それぞれ公開授業研究会を実施した。また「データ活用におけるつきたい力体系表」の作成や児童生徒への「つきたい力」調査の実施により、その成果や課題を踏まえた業務の改善に着手し、各校の実態やニーズに応じた個別最適な支援を行った。 ・ICT活用相談室を設け、「生成AIの使い方」や「AI型デジタルドリルの活用法」など、ICT活用に係るテーマに沿った研修を、希望校の要請に従い、当該学校へ出張して、各校のさらなるICT活用の充実に資する取組を実施した。 ・令和6年度の情報セキュリティポリシーの改訂に伴い、今年度も引き続き、各校に出向いて、教職員対象の情報リテラシー研修の強化に努めた。 ○デジタル教材の活用 ・小中学校でのAI型デジタルドリルの活用は、児童生徒一人ひとりが理解度や習熟度に応じて、自分のペースで学習に取り組むことができると同時に、教員からも児童生徒の進捗割合が可視化できて、状況把握が正確に行え、的確な指導が実施できるという双方向において利点のあることが再認識されたことで、着実に浸透した。		

3. 事業費等

区分			令和 6 年度 (決算)	令和 7 年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費	281, 280	439, 440
		旅費		
		需用費		
		役務費		
		委託料		
		使用料及び賃借料	38, 038, 860	25, 088, 730
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金	1, 127, 049	1, 104, 675
		扶助費		
	補償補填及び賠償金			
	その他			
	事業費計		39, 447, 189	26, 632, 845
	財源内 訳	国庫支出金		
		府支出金		
市債				
その他		35, 574, 000	13, 601, 000	
		うち 基金繰入金	35, 574, 000	13, 601, 000
一般財源		3, 873, 189	13, 031, 845	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状		目標値	評価
		令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (出展：全国学力・学習状況調査)	第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【小学校】国語98 算数99 【中学校】国語98 数学97	【小学校】国語97 算数99 【中学校】国語98 数学97	—	100以上	—

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標 ①	教員の I C T活用指導力	成果	令和7年度	%	目標	100	100	100	B
			100		実績	85.4	87.1	87.9	
	指標の定義		「学校における教育の情報化実態等調査」の「教員の I C T活用指導力の状況」の肯定的割合						

5. 担当課評価

担当課評価 A (R6評価A)

評価理由	AI型デジタルドリルの活用状況については、小中学校全体での活用率が令和7年11月以降、前年度の数値を上回る状況が続いており、特に12月以降は10%以上もの伸び率を記録し、各学校において、誰1人取り残さない「個別最適化学び」の強化が図られている。 児童生徒にとっては、物事を深く探究していくといった能動的な学習態度を養うことが期待できるとともに、教員にとっては、一人ひとりに見合った確かな指導が可能となることに加え、校務作業のデジタル化により、児童生徒と向き合う時間が生み出せる等、教育の質の向上につながる大きな利点を数多く見出したことで、活用率の上昇が実現したと思われる。 また、今年度も引き続き、学習会開催や学校訪問等による教員への支援に取り組んだことで、「教員のICT活用指導力」の実績も向上していることから、ICT機器の活用環境が順調に進展しているものと解し、評価をAとした。
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R6評価A)

外部評価コメント	評価指標①「教員のICT活用指導力」は目標値の100%には届かなかったものの、徐々に向上して過去最高値を記録した。加えて、AI型デジタルドリルの活用率も着実に伸びており、情報教育担当者研修会やICT活用相談室の取組等により、教職員への支援を進めていることで、授業をはじめとする学習指導が変化してきていることがうかがえる。 特筆すべきは、モデル校2校で公開授業研究会を実施し、「データ活用におけるつきたい力体系表」が作成された点である。ICT活用でどのような力がつくかを可視化することで、教職員間の意見交流や教育実践に広がりが出ると思われる。子どもたちの現状の分析と明らかになった課題への対応を今後も進めていってほしい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	様々なテストにおけるCBT(注5)化が加速度的に進められていく中で、AI型デジタルドリルをはじめとしたデジタル教材を活用した授業づくりは「手段の1つ」から「前提」へと位置づけが変わってきている。本市公立小中学校においては比較的早くからICTの活用に着手し、モデル校を中心に効果的な導入が進められている事例も多く蓄積されていることから、今後、児童生徒がより文房具の1つとして自己調整しながら主体的にICT機器を活用できるよう、各校の授業改善の好事例や他の自治体等の先進的な取組事例の情報共有を図るための研修会や情報発信を充実させる。 また、GIGAスクール構想第Ⅱ期のスタートを受け、ICT活用教育を深化させるために「データ活用におけるつきたい力体系表」を基に児童生徒の情報活用能力の現状を把握し、これまでのデジタル教材の効果を評価及び検証したうえで、明らかになった課題の解消に向け、AI等の活用も視野に入れた新たなデジタル教材の導入を検討する。
-------	--

(注5) コンピュータ使用型調査

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

13

(担当課)

学校管理課

事業名

学校環境整備事業

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (5) 学校施設・設備等の安全性の構築	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目 2
------	--	-------	----------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	児童生徒が安心して活動できる教育環境を確保するため、学校施設・設備等の整備を推進する。 具体的には、非構造部材の耐震化工事、老朽改修工事、空調設備の整備等を計画的に実施していく。	事業概要 (7年度)	長寿命化事業は、1校の設計業務(校舎・体育館)と、1校の改良工事が完了した。空調設備については、小学校3校で校舎の空調機更新工事を、体育館には同じく3校で空調機設置工事を実施した。その他、例年通り通学路安全点検を実施している。
令和7年度事務事業の取組状況	○「大東市小中学校長寿命化計画」に基づき、令和6年10月より開始した諸福小学校の長寿命化改良工事が完了した。本工事では、プロポーザル選定事業者の設計により、外壁・屋上防水・内部改修に加え、提案された正門・昇降口・職員室の移設、ラーニングリビング(図書・集会・学習スペース併設)の増設等も実施され、教育環境の質的向上を実現した。南郷小学校の長寿命化改良工事も、令和8年10月の竣工に向け、諸課題に対応しながら着実に進行している。設計については、令和6年1月の契約解除により中断していた四条北小学校の設計業務が、プロポーザル方式により新たに選定した設計事業者により完了した。一方で、財源として見込んだ国の補助金不採択により、住道北小学校(校舎・体育館)と住道南小学校(体育館)の長寿命化改良工事は着工を見送った。 ○校舎空調については、小学校3校(住道南・氷野・泉)で更新工事を実施した。老朽化が進む小学校の校舎空調機は、長寿命化改良工事と合わせて、今後も計画的に更新を進めていく。また、災害避難所での避難者の生活維持を主な目的として、小学校3校(深野・氷野・灰塚)の体育館にLPガス式の空調機を新規設置した。校舎空調と同様、長寿命化改良工事と合わせて、他小学校への設置を計画的に進めていく。次年度の工事に向けては、小学校1校の校舎空調機設計業務と小学校2校の体育館空調機設計業務が完了した。 ○通学路の安全確保については、10月に「大東市通学路安全推進協議会」を開催して道路管理者や警察等の関係機関とともに危険箇所の合同点検を実施し、必要な対策について協議を行った。路面表示や看板の更新、横断者注意喚起灯の設置等の一部の対策については、関係機関の協力のもと、早期に整備が完了している。		

3. 事業費等

区分			令和 6 年度 (決算)	令和 7 年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費		
		旅費	3,880	
		需用費		
		役務費	732,165	2,311,160
		委託料	242,404,545	156,058,480
		使用料及び賃借料	7,230	
		工事請負費	2,368,477,000	2,273,983,820
		公有財産購入費		
		備品購入費		
		負担金補助及び交付金		
		扶助費		
	補償補填及び賠償金		1,838,475	
	その他	60,000		
	事業費計		2,611,684,820	2,434,191,935
	財源内 訳	国庫支出金	343,731,000	417,080,000
		府支出金		
		市債	1,795,500,000	1,700,900,000
		その他	74,014,900	78,594,769
			うち 基金繰入金	
一般財源		398,438,920	237,617,166	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	長寿命化改良工事实施校数	成果	令和11年度	校	目標	3	4	5	B
			20		実績	2	4	4	
	指標の定義		小学校 1 2 校 中学校 8 校						
指標②	空調機（校舎）更新工事实施校数	成果	令和8年度	校	目標	8	11	14	A
			20		実績	8	11	14	
	指標の定義		小学校 1 2 校 中学校 8 校						
指標③	空調機（体育館）設置工事实施校数	成果	令和8年度	校	目標	8	12	16	B
			20		実績	8	12	15	
	指標の定義		小学校 1 2 校 中学校 8 校						

5. 担当課評価

担当課評価 A（R6評価A）

評価理由	2か年にわたる諸福小学校長寿命化改良工事は、工期途中で設計変更が生じたものの、学校関係者及び工事関係者の真摯な協力により、無事故かつ工期遅延なく完了した。本工事は、プロポーザル選定事業者の設計による初の事例となったが、取組状況で述べたとおり、安全性の向上（歩車分離の確立、職員室の視認性向上等）や教育環境の質的向上（未活用だった中庭へのランニングリビング増設、開放型パーティションの採用、各階多目的トイレの設置等）の点で、長寿命化改修の趣旨に即した教育環境を構築することができた。四条北小学校の設計業務についても、契約解除を行った事業者との間で係争が継続しているものの、プロポーザル選定による後継業者に委託した設計業務が無事完了し、登下校動線の整理や渡り廊下棟の有効活用等、発想力豊かな改修内容が盛り込まれ、十分な成果を得ることができている。住道北小学校と住道南小学校（体育館のみ）の長寿命化改良工事は、当初、国の補助金不採択により令和7年度中の着工を見送ったものの、現時点では国の補正予算により採択された状況であることから、担当課評価をAとした。
------	---

6. 外部評価

外部評価 A（R6評価A）

外部評価コメント	評価指標②は目標を達成し、評価指標①及び評価指標③は目標値に届かなかったものの、数としてはいずれも1件不足していただけたため、ほぼ計画通り事業が進んだと評価できる。国の予算不足のため財源として見込んでいた補助金が不採択となったが、次年度にはそれを確保する見通しも立っているとのことであった。 また、現場との意見交換を重ね、整備前より使いやすい施設となるよう設計を進めていること、子どもや教職員、地域が安全に学習、生活できるよう工事を進めていることも評価できる。大雨や台風、地震など、昨今の気候、環境の大きな変動により、災害とならぬよう今後も計画に沿って事業を進めていってほしい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	令和8年度には、施工中の南郷小学校に加え、新たに住道北小学校、四条北小学校及び住道南小学校（屋内運動場のみ）の長寿命化改良工事に着手する予定である。しかし、令和7年度には財源として見込んでいた国の補助金が不採択となり、令和7年度中の事業実施を見送ることとなったことから、今後も国の補助制度に関する情報収集などを適切に行い、財源の確保に努めていく。 また、令和2年3月に策定した「大東市小中学校長寿命化計画」については、これまで数校で長寿命化改良工事を実施してきた実績や、現状の財政状況を踏まえた改定を行い、事後保全から予防保全への転換によるメンテナンスサイクルの着実な運用を図るとともに、児童生徒数の将来推計を踏まえ、施設の短期・長期利用の考え方に応じた最適な整備手法を追求していく予定である。
-------	---

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

14

(担当課)

学校管理課

事業名	学校給食事業
-----	--------

1. 基礎情報

総合戦略	④確かな学力の向上と教育環境の充実 (4) 多様な教育機会の創出	分野別計画	大東市教育大綱 重点項目2
------	-------------------------------------	-------	---------------

2. 内容

事業概要 (中長期)	・「安全安心な給食」のため、徹底した衛生管理を図る。 ・「教育の一環としての給食」のため、給食指導の推進を図る。 ・給食費の公平性を確保するため滞納状況の改善を図る。	事業概要 (7年度)	小学校給食は自校調理方式、中学校給食はランチボックス再加熱方式(※各校配膳室でおかずの再加熱を行い、温かい給食を提供)により実施。 学校給食従事者への衛生研修、給食担当者会、食育推進担当者会等の実施により、食育指導、給食内容の充実を図った。
令和7年度事務事業の取組状況	○アレルギー対応(保護者と面談を行い、大東5大アレルゲンに該当する対象者については、除去食又は代替食の提供等により対応)を実施。 ○中学校では、生徒への給食アンケートを実施。「給食時間は楽しい」と回答した割合が91%と最高値を維持。(R6年度91%、R5年度86%、R4年度77%) また、「給食が好き・どちらかといえば好き」と回答した割合は令和6年度の79%から2ポイント増加して81%となり、高い評価を得ている。生徒の給食に対する好感度の高さからも、質の向上について一定の評価につながっていることがうかがえる。 ○11月24日の「和食の日」に合わせ、だしを生かした和食の献立を作成。児童生徒、保護者向けの啓発にも努めた。また、生徒や教職員を対象に「みんなのイチオシレシピ」を募集し、採用したレシピは新献立に採り入れるなど、生徒の食育への関心を主体的に高めるアプローチができた。 ○「安全安心な給食」のため、小・中学校とともに衛生巡回や検査、現場の状況に即した従事者への衛生研修を実施。生命に関わる誤食事故や食中毒事故は発生していない。 ○令和6年度より「給食を通じた食育推進」のため、給食指導担当者会を食育推進担当者会と給食担当者会に再編。食育推進担当者部会では「教科の中で取り組む食育」を研究テーマに効果的な食育の授業について活発な議論を行い、各校では実践授業に取り組むなど、食育推進担当者のスキルアップに努めた。給食担当者会では、小学校・中学校に分かれ、給食を生きた教材として活用するよう教職員へ働きかけを行った。 ○保護者負担の軽減のため、令和6年10月以降、小・中学校同時に学校給食費完全無償化を実施。一方で食材費高騰によりさらなる給食単価の上乗せを行った。(小学校60円/1食、中学校75円/1食) ○給食費の滞納者には、督促状や催告書を送付する一方で、催告書に応じない場合は電話催告を行う等、適切な債権管理に努めている。		

3. 事業費等

区分			令和 6 年度 (決算)	令和 7 年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費		
		旅費	1, 149, 970	522, 693
		需用費	448, 180, 453	472, 282, 870
		役務費	209, 828	521, 134
		委託料	524, 239, 850	561, 013, 320
		使用料及び賃借料	5, 800	6, 300
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	25, 970, 680	10, 231, 390
		負担金補助及び交付金	5, 000	5, 000
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他	288, 075	23, 030	
	事業費計		1, 000, 049, 656	1, 044, 605, 737
	財源内 訳	国庫支出金		
		府支出金		
		市債		
		その他	207, 500, 703	172, 925, 554
			うち 基金繰入金	57, 399, 367
一般財源		792, 548, 953	871, 680, 183	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	食中毒等重大事案発生件数		令和7年度	件	目標	0	0	0	A
			0		実績	0	0	0	
	指標の定義	学校給食の提供において食中毒や危険な誤食事故など重大事案の発生件数							
指標②	給食が好きと答える生徒の割合		令和7年度	%	目標	83	84	85	B
			85		実績	81	79	81	
	指標の定義	中1生徒を対象とした給食アンケートの質問項目に対する回答割合							
指標③	学校給食費徴収率(現年度)		令和7年度	%	目標	98.6	98.8	99.0	A
			99		実績	98.3	96.9	99.0	
	指標の定義	小学校及び中学校における給食費の現年度徴収率							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R6評価A)

評価理由	給食費無償化により、令和7年度の給食費は教職員が主な対象であり、納め漏れを防止するべく、給与天引き制度を導入し、高い徴収率を実現できた。滞納繰越分の徴収率は未払いのある滞納者に対しては毅然とした態度で催告書の送付・電話催告などを行い、適切な債権管理を継続していく必要がある。 中学校給食については、生徒アンケート指標は前年より上昇し、未達成ではあるが、好意的な回答率が維持していることから、満足度や質の向上に対する評価は相対的に高まっていると考えられ、概ね良い評価につながっていると推察できる。 以上より、ほぼ目標通りの成果が得られたと評価した。
------	--

6. 外部評価

外部評価 A (R6評価A)

外部評価コメント	令和7年度も「安全安心な給食」のための取組が行われ、評価指標①～③でほぼ目標通りの成果をあげた。中学生対象のアンケートで「給食の時間は楽しい」と回答した割合は91%と過去最高値を維持しており、多くの生徒が学校給食を楽しみにしていることがわかる。食料費高騰の課題がある中、高いポイントで維持できていることは工夫と努力によるものであると推察する。給食アンケートの実施、試食会、「和食の日」の特別な献立、「みんなのイチオシレシピ」の取組など、今後も一層の工夫を重ねていてもらいたい。 安全面においても、生命に関わる誤食事故や食中毒が発生していないことはすばらしい。給食事業に関わる事業者への効果的な働きかけによるものと推察する。 食育の観点から組織の再編を行ったことについては、今後、その成果を積極的に情報発信していてもらいたい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	食中毒事故の絶対防止に向け、調理場における衛生管理マニュアルの遵守を徹底するとともに、衛生検査、巡回指導及び衛生研修を通じて指摘事項の改善を確実に実施し、衛生管理の質の向上に努める。 「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対応について、学校への指導を適宜実施し、安全・安心な学校給食の提供を徹底する。 生徒を対象とした「みんなのイチオシレシピ」の募集を継続し、食への関心を高めるとともに、給食関係者間の緊密な連携のもと、新献立の開発や調理方法の創意工夫を進め、学校給食の質の向上に取り組む。 「教育の一環としての給食」の実現に向け、小中学校9年間を見通した食育を推進するため、小中学校食育担当者部会での情報共有や実践交流を充実させるとともに、教科における食育の授業及び給食時間を活用した食育指導の充実を図る。 また、小学校給食調理室の大規模改修については、住道南小学校調理場のドライ方式への改修で得られた課題や知見を踏まえ、諸福小学校及び南郷小学校の調理室改修に取り組んできた。今後は、住道北小学校の調理室改修においても、より適切なドライ方式となるよう検討・研究を進める。
-------	--

◆評価基準 AA: 目標を大きく上回る成果 A: 令和7年度の目標達成

B: 目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持 C: 数値の低下(悪化)

【事務事業評価シート】

評価項目

15

(担当課)

野崎青少年教育センター

事業名

青少年健全育成事業（野崎）

1. 基礎情報

総合戦略

分野別計画

2. 内容

事業概要（中長期）	青少年の健全な育成を推進するため、学習、文化、スポーツ、レクリエーションその他自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画、実施するもの。	事業概要（7年度）	①青少年の健全育成を推進し、各種教室や参加・体験型の事業を通して子どもたちの自主的活動を支援し、楽しく安心して過ごせる居場所づくりに取り組む。 ②学校等地域の教育機関との連携を進め、学校や学年の枠を超えた出会いの場を形成し、施設の魅力向上を図る。 ③子どもたちの人権意識を高めるべく、様々なテーマから、いのちの大切さ、互いに認め合う心など、子どもたちに考える機会を提供する。
令和7年度事務事業の取組状況	○施設の利用を通して、日常の挨拶やルール順守等、規範意識の向上を徹底した。 ○小学生を対象とした書道教室を、硬筆・毛筆合わせて年間25回実施した。また、季節に因んだ木工・手芸・料理の各種教室や、参加・体験型の行事を実施し、子どもたちに多くの学びや体験の場を提供した。 【開催事業・教室数：58教室（前年度47教室） のべ回数：140回（前年度132回）】 ○けん玉大会や卓球大会を開催したり、大会に向けた指導教室を実施したり、一輪車などに挑戦する「チャレンジ企画」を設けて取り組んだ。 ○宿題やタブレットの学習環境を整え、子どもたちの学びの習慣づけに取り組んだ。 ○モルックをはじめとしたニュースポーツを施設内で体験したり、「ニュースポーツフェスティバル」に参加したり、eスポーツ体験の機会を提供した。 ○各種取組の中で、異年齢・他学校との交流をはじめとした居場所づくり、仲間づくりの場を形成した。 ○「しじょっこ地域教育協議会」主催の「四条フェスティバル」に出店参加したり、小学校等の近隣教育機関に対して、けん玉・こま等の昔あそび体験教室を行うなど、地域内での連携を推進した。 ○人権学習では、通信誌「で・あ・い」の中で、いじめ問題や平和、ルールについてなど、子どもたちに考えてもらいたいテーマを発信したり、自分で考えたことをカードに書き表して友達の考えとも共有し合う場を持ったり、野崎人権文化センターとの人権アニメ上映会の合同開催など様々な角度から、人権意識を高める取組を行った。 ○「で・あ・い」を周辺の小学校（四条小・深野小・北条小・四条北小）全児童に配布し、ホームページやSNS（LINEやFacebook）を活用して施設の情報発信を積極的に行った。 ・来館者数 12,745人（R6年度：11,391人・R5年度：11,397人・R4年度：10,927人・R3年度：4,774人）		

3. 事業費等

区分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
事業費	内訳		
	報償費	634,200	662,800
	旅費	8,000	1,420
	需用費	182,935	209,864
	役務費		
	委託料	100,000	180,000
	使用料及び賃借料	213,420	62,060
	工事請負費		
	公有財産購入費		
	備品購入費		
	負担金補助及び交付金		
	扶助費		
	補償補填及び賠償金		
	その他		
	事業費計	1,138,555	1,116,144
	財源内訳		
	国庫支出金		
	府支出金		
	市債		
	その他	55,000	71,000
	うち 基金繰入金		
	一般財源	1,083,555	1,045,144

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	事業参加率	成果	令和7年度	%	目標	90	90	90	A
			90		実績	89	89	91	
	指標の定義	各事業実施時の定員の総数に対する実際の参加者の総数							
指標②	事業実施率	活動	令和7年度	%	目標	100	100	100	A
			100		実績	100	100	100	
	指標の定義	年度当初の実施予定数に対する年間の実施実績数							

5. 担当課評価

担当課評価 A (R6評価A)

評価理由	書道をはじめとした各種教室や体験事業では、子どもたちにとって様々な学びの場、新しい体験の場にできたことなど、大きな成果が得られた。また、スポーツ大会やチャレンジ企画では、目標への挑戦や諦めない姿勢を育んだり、子どもたち同士で頑張る姿を応援し合うなど、一人ひとりが熱のこもったプレーを体験することができた。その他、モルックなどのニュースポーツの経験や、eスポーツ体験などを通して、スポーツと関わる子どもたちの視野を広げることができた。人権学習では、自分の考えを振り返ったり、様々なものの見方や考え方を身に付けるきっかけづくりができた。異年齢・他学校との出会いの場を形成し、「四条フェスティバル」への参加など、近隣の小学校や保育施設との地域交流を深めることができた。 事業参加率の増加は、各職員が地道に事業内容のアップデートを行い、新たな体験や工作等の機会を子どもたちに提供し続けてきたことや、FacebookやLINEなどSNSのこまめな活用に努めたことが挙げられ、また来館者数の増加（前年度比約12%増）は上記の要因に加えて、夏季の運動広場の安全な利用について、熱中症対策の中で様々な工夫を凝らしたことが考えられる。 課題としては、事業参加率や来館者数の増加が一過性のものに留まらないように、引き続き地域との連携を大切に、取組内容のアップデートや情報発信を積極的にに行い、子どもたちにとっての魅力ある居場所となるように、事業展開していく必要があると考える。 以上、評価指標の実績や青少年の健全育成に貢献できた部分を勘案して、A評価とした。
------	---

6. 外部評価

外部評価 AA (R6評価AA)

外部評価コメント	子どもの居場所づくり、出会いの場、人権意識の醸成を図る取組が実施され、「青少年の健全育成」が推進された点で高く評価できる。現状に満足せず新たな体験活動を計画、実施できたことが来館者数の増加につながったのではないかと。前年度比12%の増加は大変評価できる。来館者数の増加が一層の事業参加率の増加につながっていくことを期待したい。 施設の運営面についても、職員会議で自由闊達に議論する風土があり、それぞれのアイディアや得意分野を積極的に取り入れているとうかがい、だからこそこうした意義ある取組が継続・発展していると納得した。今後も先進的・精力的な取組を続け、地域の青少年育成に貢献していただきたい。
----------	---

7. 総括

今後の取組	利用する子どもたちの多様な性格や、子どもたちが形成するグループがもつそれぞれの特性にきめ細かく対応することを心掛けて、ルールの順守や規範意識の向上等、日々の青少年健全育成に力を入れる。 各種教室やスポーツ、体験事業において各職員の特技や経験を生かして、子どもたちが普段できないような体験を重ねたり、学びの経験から視野を広めたりできるよう、取組内容に創意工夫を凝らす。 人権教育では相手を思いやる心、お互いに認め合う心を大切に、一人ひとりが身近なところからできることを考えていけるようなきっかけづくりを、取組の中で増やしていく。 小学校やその他関係機関との地域交流を大切にして、それぞれの場所での子どもたちの様子を確実し合ったり、様々な情報発信ツールを駆使して施設のPRに努め、事業参加率や来館者数、新規登録者数の継続的な増加を図る。
-------	--

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

【事務事業評価シート】

評価項目

16

(担当課)

北条青少年教育センター

事業名

青少年健全育成事業（北条）

1. 基礎情報

総合戦略		分野別計画	
------	--	-------	--

2. 内容

事業概要（中長期）	青少年の健全な育成を推進するため、学習、文化、スポーツ、レクレーションその他自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画、実施するもの。	事業概要（7年度）	①子どもたちの居場所づくりとしての児童館事業を人権意識の高揚を念頭に進める。 ②センター職員による独自の事業及び外部講師を招き入れ各種教室事業を展開する。 ③北条地域における一公共施設として、周辺機関と連携を図るべく、様々な事業を展開する。
令和7年度事務事業の取組状況	○人権意識の推進 子どもたちが、夏休みのラジオ体操をした後、引き続きアニメの人権啓発のビデオ等を見て、人権意識の高揚を図ることができた。スタンプラリーを組み合わせで工夫し参加者を増やした。さらに、親子社会見学として人権施設を含むバスツアーを企画し14人の親子の参加を見た。 ○青少年の居場所づくり 各種事業、室内遊びやスポーツ活動を通じての居場所づくりとそれらを通じて、子どもたちのエンパワーメントを育成するとともに、言葉遣いや集団のルールを学ぶなどの人権教育も行った。 ○青少年の生涯学習の場 事業の内容を見直し創意工夫を行った。結果として、①習字（17回）②農園（8回）③ダンス（30回）④工作（43回）⑤人権教室（10回）⑥スポーツ（2回）⑦異文化（2回）⑧科学教室（1回）⑨手芸教室（7回）計9教室120回実施した。ダンス教室については、ふれ愛教育協議会主催の「ふれ愛フェスティバル」に参加し、センターまつりイベントにて発表することにより、目的をもって教室に参加することができた。また、書道教室においても、こどもまつりの際に作品を展示することで、その成果を保護者等に見てもらうことができた。 また、地域の高齢者に毎週2回程度、及び障がい者団体に年間4回、スポーツ活動の場を提供し、交流を図ることができた。 ○広報活動 センター通信「北斗」の毎月発行及び、市ホームページの活用を通じて、事業の案内やコラムのコーナーにて人権啓発を行った。また『ほくと こども臨時号』を1回発行し、特に子どもたちに知ってほしい内容を特集号として子どもたちに周知した。 ・来館者数 13,648人（R6年度：15,623人、R5年度：12,197人、R4年度：9,193人、R3年度：4,730人）		

3. 事業費等

区分			令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)
事業費	内 訳	報償費	944,465	1,162,209
		旅費		
		需用費	209,416	203,554
		役務費		
		委託料		
		使用料及び賃借料	10,360	6,500
		工事請負費		
		公有財産購入費		
		備品購入費	272,130	
		負担金補助及び交付金	1,000	1,000
		扶助費		
		補償補填及び賠償金		
	その他			
	事業費計		1,437,371	1,373,263
	財 源 内 訳	国庫支出金		
		府支出金		
		市債		
		その他	73,000	81,000
			うち 基金繰入金	
一般財源		1,364,371	1,292,263	

4. 事業評価

(1) 関連する施策KPI

KPIの名称	設定した計画名	計画策定時	現状	目標値	評価

(2) 評価指標

	指標名	区分	目標年次	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	評価
			目標値						
指標①	事業参加率	成果	令和7年度	%	目標	80	80	80	A
			80		実績	87.4	98.7	87.8	
	指標の定義		センターが実施する各種教室事業の定員に対する参加率の平均値						
指標②	事業実施率	活動	令和7年度	%	目標	100	100	100	A
			100		実績	100	100	100	
	指標の定義		センターが実施する各種教室事業数に対する実施率の平均値						

5. 担当課評価

担当課評価 A (R6評価A)

評価理由	日常活動や遊びの中で挨拶やルールの指導、人権教育を行いながら居場所づくりを行った。多くの事業(教室)については、例年高い参加率からニーズの高さがうかがえる。また、運動広場も、放課後や学校の長期休暇中における遊び、交流の貴重な場となっている。地域連携については、学校・地域とのネットワークである「ふれ愛教育協議会」等を通じ、事業・イベントにほぼすべてにおいて参画できた。また学校連携として小学1年生に重点を置き、施設見学・利用体験を実施し認知度の向上にも取り組んだ。 広報活動については、センターだより「北斗」をセンター周辺の小中学校に配布することで周知を図った。また「北斗」のこども臨時号を発行するなど工夫を凝らした。令和7年度は、前年に及ばないものの、施設利用数や教室参加者数において、十二分に成果を得たものとする。しかしながら前年には及ばなかったことから、総合的に勘案し、評価をAとした。
------	--

6. 外部評価

外部評価 AA (R6評価AA)

外部評価コメント	令和7年度の戦略としてうかがっていた低学年層へのアプローチに成功した。その例として、過年度から継続してきた親子バスツアーに加え、施設側から学校側への働きかけによって授業の一環として小学1年生が施設を見学・体験する機会が設けられた。一度施設に来訪すれば利用のハードルが大幅に下がると思われるため、今後の展開に期待できる。 また、職員の協力のもと、子どもたちのニーズが高い活動を計画、実施するよう事業展開していることは評価できる。 その他、人権意識の推進や生涯学習、広報活動についても、情性ではなく意図的に取組を進められており、とりわけ学校と施設の役割について考えながら事業を展開しているとうかがった点は、その視野の広さに感銘を受けた。
----------	---

7. 総括

今後の取組	子どもたちの『居場所づくり』を念頭に置き、地域の中での、学校や家庭以外での活動の場所として認知されてきた。遊びや学習、文化、スポーツ活動を通じて、あいさつや言葉づかい、集団のルールを守ることの大切さを日頃の活動の中で自然と身につけられるよう配慮し、人権意識の醸成にもつながる取組を今後も進めていく。子どもたちが安心して活動できるよう安全な活動環境を整え、暑さ対策等、環境整備にも万全を図る。子どもたちが少なくなっていく中、センターとしての認知度を高め、繰り返し来館してもらえよう続けてきた地域や学校との連携にも成果が出てきたので、これをさらに発展・充実していく。既存の事業展開にとどまらず、新たなアプローチへの取組も加速させていきたい。
-------	---

◆評価基準 AA：目標を大きく上回る成果 A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇（改善）又は維持 C：数値の低下（悪化）

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、点検・評価の客観性を確保し、教育行政を推進する上で参考とさせていただく観点から学識経験者の意見をいただきました。

教育総務部・学校教育政策部の取組について

令和7年度も、「子育てするなら、大都市よりも大東市。」というコピーのとおり、大東市内の子どもたちの教育環境を維持、発展させるべく、ハード面、ソフト面の様々な教育関連施策について事業が展開されました。

学力向上推進事業については、過年度実施されていた学力向上先進地視察研修がなくなったものの、市内の学校間で好事例を学ぶ機会が拡充されました。児童生徒への直接的な学力向上施策である「学力向上ゼミ」、「大東まなび舎」については、どちらも多年にわたり実施していますが、実施形態や申し込み方法の工夫を重ねる中で参加申し込み数の増加や保護者の支持を得ていることから、継続的な実施が望まれます。一方、教職員の指導力向上に向けた施策については、研修参加者が児童生徒の学力向上に向けた課題の共有や研修対象教員の指導力向上にとどまることなく、市内全小中学校において授業の改善が実感できるよう、研修内容や各校の授業力の分析方法を工夫することで施策の評価を重ねていくことが求められます。こうした地道な取組を継続し、粘り強く学習に取り組む児童生徒が増えることを期待しています。

教育研究推進事業については、昨年度に続き「教育専門監学校派遣」で11校に指導主事が派遣され、日常的に指導主事から助言を受けられる体制が維持されていることは注目に値し、近年全国的に課題となっている教員の力量形成にも効果を上げていると推察できます。

学校支援事業では、これまで継続してきた地域人材の活用が実を結び、教員の負担軽減に貢献しました。本事業は、学校の業務に対する様々な支援の充実を通して、教員が本来の業務に今まで以上に取り組むことができたか、教員の指導力の向上や信頼される学校の一層の構築につながったか等が重要となります。こうした観点をもって、今後も取り組んでいただくことを期待します。「授業等支援員」については、学校のニーズに合った人材の配置を進めるとともに各校での支援員の活用状況を分析し、上記の観点に照らしつつ充実を図っていただきたいと思います。

言語活動推進事業は、弁論大会の運営方法の工夫など過年度で拡充してきた取組を継続し、言語活動の充実が図られました。参加率が低下した学校もありますが、弁論大会の実施自体に意義があるのではなく、子どもの発達段階に応じた作文力向上のための継続した取組の延長線上に弁論大会があるという捉え方を各校と共有することが大切だと思います。弁論大会の実施内容とそれに向けた各校での取り組み方をセットにして、一層の充実を図っていただくことを期待します。

家庭教育支援事業では、これまで取り組んできたアウトリーチ型・サロン型・セミナー型の支援を継続・発展し、家庭教育への支援が図られました。子育てに悩みを抱える保護者に寄り添い、つなげる本事業の意義は大きいものと考えます。ぜひ今後も地域全体で家庭教育の支援事業を進めてほしいと思います。

不登校支援・教育相談事業については、セーフティーネットとしての役割を十分に果たしていると評価できます。不登校の子どもたちは増えており、その子どもたちに適切な支援、学びを提供することを目的とする本事業の果たす役割は大きいものと考えます。アウトリーチ型支援の中で支援員と信頼関係を構築してボイスにつなげたり、共有ツールを活用して教職員の意識を醸成させる等、数々の工夫も講じられているため、こうした取組が実を結ぶ未来に期待ができます。

特別支援教育充実事業では、発達相談員が突発的に欠員になる事態が生じ、発達・巡回相談の実施回数が申請数に届きませんでした。やむを得ないケースではあると思いますが、相談者にとっては適切な時期に相談することができなかったことから、次年度以降は何らかの対策を講じられるよう工夫を望みます。また保護者の悩みに更に応えることができるよう、通級指導教室の充実や市内全校の担当者の連携を通じた指導力の向上を一層進めていただきたいと思います。

英語教育推進事業では全中学校1名に加え、小学校2校にもAETを配置しており、これは手厚い施策であると考えます。この人的資源を更に有効に活用すべく、申請のあった学校に対して複数のAETを派遣する取組を始めたことも興味深いです。今後も、市内小中学生の英語力向上に向け、英語科教員等とも連携を深めつつ、より効果的な施策の実施を期待します。

地域とともにある学校づくり事業では、地域教育協議会の活性化とあわせ、各学校の学校運営協議会の代表者が意見交流する機会が設けられました。「地域とともにある学校づくり」の理念を実現するうえでも、地域の様々な団体が負担を軽減しつつ、持続可能な活動につなげていただけたらと思います。

義務教育学校設置事業では、義務教育学校の設立に向けて順調に事業が進んでいます。学校の安全面のみならず、子どもたちが学ぶ空間にも本市ならではの教育的な目的や願いが感じられたため、義務教育学校の設立が待ち遠しいです。

GIGAスクール推進事業及びICT活用教育推進事業では、ハード・ソフトの両面からICT活用を推進しました。その結果、「教員のICT活用指導力」が過去最高値を記録し、AI型デジタルドリルの活用率も着実に伸びていることから、一定の成果をあげたと評価できます。この成果が一層進むよう、新たに作成した「データ活用におけるつきたい力体系表」を土台として本事業がますます発展することを期待します。

学校環境整備事業における市内小中学校の長寿命化事業については、規模の大変大きな事業であり、国の財政状況により計画通りに進めることが困難な場合もあるかと思いますが、その中でも着実に取り組んでいます。事業を進める中で学校空間の刷新・充実が図られ、子どもたちがさらに生き生きと過ごせるようになったというエピソードもうかがえたため、今後も質的な教育環境向上に向け、精力的に取り組んでいただきたいと思います。

学校給食事業において、生命に関わる誤食事故や食中毒が発生していないことはすばらしいです。本事業では生徒や教職員を対象にレシピを募集して献立に取り入れるなど、食育という観点からも意義のある取組を行っているため、今後も継続していただきたいと思います。

青少年健全育成事業では、これまでの価値ある取組を継続するだけでなく、子どもたちの新たな体験活動を計画・実施されている姿勢に頭が下がるばかりです。教室数や来館者数も数値が上昇しており、利用者の期待・満足度の高さがうかがえます。今後も先進的・精力的な取組を続け、地域の青少年育成に貢献していただきたいと思います。

最後に、本評価報告書の作成にあたり、各事業評価や指摘事項等が少しでも今後に向けた事業の改善や充実につながり、大東市の教育行政の着実な発展の一助となることを期待します。

令和8年8月27日

滋賀大学准教授

西野 倫世

元大東市立中学校長

古庄 幸士郎

○令和7度事務事業の評価のまとめ

【各事業の評価基準】

AA：目標を大きく上回る成果

A：令和7年度の目標達成

B：目標値は達成していないものの数値の上昇(改善)又は維持

C：数値の低下(悪化)

部	評価項目	事業名	担当課	関連施策 KPI	指標 ①	指標 ②	指標 ③	事務事業の評価	
								担当課評価	外部評価
教育総務部・学校教育政策部	1	学力向上推進事業	教育研究所	-	B	B	-	B	B
	2	教育研究推進事業	教育研究所	A	A	A	-	A	A
	3	学校支援事業	指導・人権教育課	B	B	AA	B	A	A
	4	言語活動推進事業	教育企画室/教育研究所	B	B	A	C	B	B
	5	家庭教育支援事業	家庭・地域教育課	B	AA	B	-	A	AA
	6	不登校支援・相談事業	指導・人権教育課	B・AA	A	B	-	A	A
	7	特別支援教育充実事業	指導・人権教育課	B	C	B	-	B	B
	8	英語教育推進事業	指導・人権教育課	-	A	B	B	A	A
	9	地域とともにある学校づくり事業	教育企画室	B	A	B	-	A	A
	10	義務教育学校設置事業	教育企画室	B	A	A	-	A	A
	11	GIGAスクール推進事業	ICT教育戦略課	-	AA	B	-	A	A
	12	ICT活用教育推進事業	ICT教育戦略課	-	B	-	-	A	A
	13	学校環境整備事業	学校管理課	-	B	A	B	A	A
	14	学校給食事業	学校管理課	-	A	B	A	A	A
	15	青少年健全育成事業（野崎）	野崎青少年教育センター	-	A	A	-	A	AA
	16	青少年健全育成事業（北条）	北条青少年教育センター	-	A	A	-	A	AA

* 担当部課については令和8年度現在

○評価ランク数

評価ランク	自己評価	外部評価
AA	0	3
A	13	10
B	3	3
C	0	0

○自己評価と外部評価の割合(%)

評価ランク	自己評価	外部評価
AA	0.0	18.8
A	81.3	62.5
B	18.7	18.7
C	0	0

* (評価数÷全16評価項目×100)

教委議案第 28 号

「令和 8 年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて

「令和 8 年度中学生チャレンジテスト」の結果の取扱いについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 17 号の規定に基づき、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 18 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

「令和 8 年度中学生チャレンジテスト」の実施要領に基づき、結果の取扱いについての方針を定めるため。

令和８年度中学生チャレンジテストの結果の取扱いについて

市全体の結果について、教育委員会事務局より、市全体の傾向、各教科の平均得点（国語・数学・社会・理科・英語）及び生徒アンケートの結果を各学校へ配付する。

令和8年度 中学生チャレンジテスト 実施要領

1 目的

- (1) 大阪府教育委員会が、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る。
加えて、テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する。
- (2) 市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、学力向上のためのPDCAサイクルを確立する。
- (3) 学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図る。
- (4) 生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高める。

2 対象

- (1) 原則として、府内の市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の第1学年、第2学年、第3学年を対象とする。
- (2) 上記の支援学校中学部並びに中学校及び義務教育学校後期課程の支援学級に在籍している生徒のうち、テストの対象となる教科について、以下に該当する生徒は、テストの対象としないことを原則とする。
 - ① 下学年の内容などに代替して指導を受けている生徒
 - ② 知的障がいのある生徒に対する教育を行う支援学校の教科の内容の指導を受けている生徒

3 テスト実施日

第1学年、第2学年 令和9年1月13日（水）

第3学年 令和8年9月2日（水）

※アンケートは、第1学年・第2学年は令和9年1月13日（水）から1月20日（水）、
第3学年は令和8年9月2日（水）から9月9日（水）を実施期間とする。

4 テスト内容

- (1) テストの対象教科は、第1学年で、国語、数学及び英語、第2学年及び第3学年で、国語、社会、数学、理科及び英語とする。また、生徒に対するアンケートを実施する。
- (2) 出題範囲は、別紙のとおりとする。

- (3) 出題形式は、選択式及び短答式に加え、記述式の問題とする。

5 テスト実施場所及びテスト時間

- (1) テスト実施場所は、原則、各学校とする。
- (2) テスト時間は、1教科あたり45分とする。

6 テストの実施体制

テストの実施体制は、以下のとおりとする。

- (1) テストは、大阪府教育委員会が市町村教育委員会の協力を得て実施する。なお、テストの一部（問題冊子等の作成・配送・回収、テスト結果の採点・集計、教育委員会・学校への提供作業等）は、大阪府教育委員会が民間機関に委託して実施する。
- (2) 市町村教育委員会は、テストにあたり、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等を行う。
- (3) 学校は、校長をテスト責任者として、設置管理者である市町村教育委員会の指示・指導・助言等に基づきテスト実施にあたる。
- (4) テスト実施に関するスケジュールについては、別途示す。

7 テスト結果の取扱い

- (1) テスト結果の示し方

- ① 各学年の教科ごとの得点分布及び平均点
- ② 各学年の教科の問題ごとの正答率及び無解答率
- ③ その他、テストの目的の達成に資するテスト結果等

- (2) テスト結果の提供

- ① 大阪府教育委員会は、テストの目的の達成に資するため、原則として以下のテスト結果を提供する。

ア 市町村教育委員会に対しては、その設置管理する学校全体のテスト結果、その設置管理する学校ごとのテスト結果及び府全体のテスト結果

イ 学校に対しては、当該学校全体のテスト結果、各生徒のテスト結果及び府全体のテスト結果

ウ 生徒に対しては、当該生徒にかかるテスト結果及び府全体のテスト結果

- ② 学校は、テストに参加した生徒に対して、当該生徒にかかるテスト結果及び府全体のテスト結果を配付すること。

- (3) テスト結果の活用

大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校においては、テストの目的を達成するた

め、テスト結果を活用した多面的な分析を行い、以下のような取組みに努めることとする。

- ① 大阪府教育委員会は、テスト結果を踏まえ、市町村教育委員会及び学校における取組みに対して必要な支援等を行うなど、府内全体の教育施策及び教育の改善に向けて取り組むこと。
- ② 市町村教育委員会においては、テスト結果を踏まえ、設置管理する学校における取組みに対して必要な支援等を行うなど、域内の教育施策及び教育の改善に向けて取り組むこと。
- ③ 各学校においては、テスト結果を踏まえ、生徒の学力の向上をめざし、自らの教育の改善に向けて取り組むこと。
- ④ 上記の取組みを進めるにあたっては、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切な連携を図ること。

(4) 教育委員会及び学校によるテスト結果の公表

テスト結果の公表については、教育委員会や学校が、教育施策及び教育について、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であることを踏まえ、以下のとおりとする。

- ① 大阪府教育委員会は、大阪府全体の状況及び市町村ごとの状況にかかるテスト結果を公表する。
- ② 市町村教育委員会は、域内の状況にかかるテスト結果の公表に努めること。
また、自らが設置管理する学校のテスト結果については、それぞれの判断において公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。
- ③ 学校は、保護者等に自校の結果について、教育上の効果や影響等を考慮した上で、公表することは可能であること。

(5) テスト結果の取扱いに関する配慮事項

テスト結果については、テストの目的を達成するため、適切に取り扱うものとする。

テスト結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、テストにより測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、生徒等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、また、テストの適切な遂行に支障を及ぼすことのないよう十分配慮すること。

このことを踏まえ、具体的な公表の手続き等は以下のとおりとする。

- ① 公表にあたっては、教育上の効果や影響等を考慮した上で、適切な内容と方法で行うこと。

- ② テスト結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均点などの数値のみの公表は行わず、テスト結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、テスト結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。
- ③ テスト結果の公表を行う市町村教育委員会又は学校においては、テストの目的に加え、テスト結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。
- ④ 市町村教育委員会が個々の学校名を明らかにしたテスト結果について公表を行う場合、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談すること。
なお、平均点などの数値について一覧での公表や数値により順位を付した公表などは行わないこと。
- ⑤ 大阪府教育委員会は、学校ごと（設置管理する中学校が1校しかない町村にあっては、町ごと又は村ごと）のテスト結果については、大阪府情報公開条例第8条第1項第4号の規定を根拠として、同条例における非公開情報として取り扱うこととする。なお、学校名を明らかにしない公開であっても同様とする。
また、市町村教育委員会は、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく規定を根拠とし、本実施要領の趣旨を十分踏まえ、適切に対応すること。

8 留意事項

(1) 市町村教育委員会及び学校における実施・活用体制等

テストを実施するとともに、テスト結果を活用するにあたり、以下の体制を整備することとする。

- ① 市町村教育委員会においては、テスト責任者及びテスト担当者を指名するとともに、設置管理する学校からの相談に対応するなど、適切な実施体制を整備すること。
- ② 学校においては、テスト責任者及びテスト担当者を指名し、適切な実施体制を整備すること。
- ③ 市町村教育委員会及び学校においては、テストの実施にあたって、その目的や内容、テスト結果の取扱い等を生徒、保護者等に周知すること。
- ④ 市町村教育委員会及び学校においては、テストに関して知り得た秘密については、その保持を徹底すること。
- ⑤ 市町村教育委員会及び学校においては、提供されたテスト結果等について、本実施要領に基づいて適切に活用するとともに、管理を徹底すること。
- ⑥ 市町村教育委員会及び学校においては、テスト結果の分析やこれを活用して教育施策及び教育の改善を進めるための体制を整備すること。

(2) 個人情報の保護

- ① 大阪府教育委員会及び大阪府教育委員会が委託した民間機関は、生徒の個人名等を取
得しないテスト方法を用いる。
- ② 市町村教育委員会及び学校は、テストに関して知り得た個人情報について、それぞれ
が遵守すべき個人情報保護関連法令又は地方公共団体の定める条例に基づき、適切に取り
扱うこと。

(3) テスト日程の変更等

テストは、市町村教育委員会及び学校の協力を得て実施するものであるが、学校保健安全
法第20条や学校教育法施行規則第63条に示される臨時休業が生じた場合など、テスト
を実施できないやむを得ない事情がある場合は、市町村教育委員会及び学校の判断により、
テスト実施日以降に別途テストすることができる。この場合、全体の集計からは除外するこ
ととするが、市町村教育委員会及び学校の求めに応じて、採点及びテスト結果の提供を行う
こととする。

(4) 教育課程上の位置付け

教育課程上の位置付けについては、市町村教育委員会及び学校の判断により、当該教科の
授業時数の単位時間の一部として取り扱うことができる。

(5) 障がいのある生徒への対応

障がいのある生徒については、学校の判断により、当該生徒の障がいの種類や程度に応じ
て、テスト時間の延長、点字・拡大文字・ルビ振り問題用紙の使用、別室の設定などの配慮
を行うこと。

(6) 日本語指導が必要な生徒に対する配慮

日本語指導が必要な生徒については、原則として、他の生徒と同様の授業を受けている生
徒は、テストの対象とする。ただし、例えば、国語、社会、数学、理科及び英語の時間に、
別室等で他の生徒とは異なる学習指導を受けているなどの事情がある場合は、当該教科をテ
ストの対象としないことができる。なお、テストを行うにあたっては、各学校の判断によ
り、テスト時間の延長、ルビ振り問題用紙の使用などの配慮を行うこと。

(7) 実施マニュアルの作成・配付

テストの具体的な実施方法等については、別途示す。

9 評定の公平性の担保に資する資料について

(1) 「府全体の評定平均」の作成

大阪府教育委員会は、テスト結果を活用して学校の評価活動の改善と充実を図るととも
に、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料として、当
該学年の「府全体の評定平均」を作成する。

(2) 「府全体の評定平均」の作成方法

- ① 作成にあたっては、第1学年及び第2学年の対象校から一定数の学校（抽出校）を抽出する。
- ② 抽出校は、個々の生徒の当該年度の1学期及び2学期（2学期制の抽出校にあつてはそれに準じる期間）を通じた学習の実現状況に基づいて推定される成績（仮評定）を大阪府教育委員会へ提供すること。なお、各抽出校が提供する仮評定は以下のとおりとする。

ア 第1学年 国語、数学及び英語

イ 第2学年 国語、社会、数学、理科及び英語

- ③ 大阪府教育委員会は、第1学年及び第2学年について、提供された仮評定をもとに、「府全体の評定平均」を作成する。

(3) 「府全体の評定平均」の取扱い

- ① 大阪府教育委員会は、各学年の「府全体の評定平均」を市町村教育委員会へ提供する。
- ② 市町村教育委員会は、域内の学校に各学年の「府全体の評定平均」を示すとともに、それらを活用し学校の評価活動の改善と充実を図ること。
- ③ 学校は、各学年の「府全体の評定平均」及びテスト結果により各校が求めた各学年の「評定平均の範囲」を活用し、自校の評価活動の改善と充実を図ること。

(4) 大阪府公立高等学校入学者選抜における「府全体の評定平均」の活用

調査書に評定を記載する際に各学年の「府全体の評定平均」を活用する方法については、第3学年は令和9年度、第2学年は令和10年度、第1学年は令和11年度の大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項にそれぞれ示す。

◆中学校第1学年

【国語】(領域等別出題範囲)

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ (7) (イ) オ	(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ	(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ

《取り扱い題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【数学】(領域別出題範囲)

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
(1) アイ 【正の数と負の数】 ・必要性和意味 ・四則計算 ・表現、処理 ・四則計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 (2) アイ 【文字を用いた式】 ・必要性和意味 ・乗法と除法の表し方 ・一次式の加法と減法 ・表現、読み取り ・計算の方法の考察、表現 (3) アイ 【一元一次方程式】 ・必要性和意味 ・文字や解の意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) アイ 【平面図形】 ・基本的な作図 ・平行移動、対称移動及び回転移動 ・作図の方法の考察、表現 ・図形の関係の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) アイ 【比例、反比例】 ・関数関係の意味 ・比例、反比例の関係 ・座標の意味 ・比例、反比例の表現 ・二つの数量の変化や対応の特徴 ・具体的な事象の考察、表現	—

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

（１）聞くこと	（２）読むこと	（３）話すこと[やり取り]	（４）話すこと[発表]	（５）書くこと
ア イ ウ	ア イ ウ	—	—	ア イ ウ

《取り扱う言語材料》

○単文、重文

○肯定及び否定の平叙文（現在形）

○肯定及び否定の命令文

○疑問文のうち、be 動詞で始まるもの、助動詞（can, do など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose）で始まるもの

○名詞の単数形及び複数形

○文構造

➤ [主語＋動詞]

➤ [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋

	$\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$
--	---

➤ [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋

	$\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$
--	---

○代名詞

➤ 人称や指示、疑問を表すもの

○接続詞（and, but, or）

○助動詞（can）

○動詞の時制及び相など

➤ 現在形

○語句に関するもの

➤ 月（January～December）12 語

➤ 曜日（Monday～Sunday）7 語

➤ 序数（first～thirteenth）13 語

➤ 色（color; black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語

➤ 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語

➤ 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）

14 語

➤ スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語

➤ 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語

➤ 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語

➤ 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語

○音声に関するもの

◆中学校第2学年

【国語】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオカ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウ (7) (4) エ	(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	(1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ	(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ

《取り扱い題材》

- 漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの
- 書写
- 文学的な文章、説明的な文章
- 児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料
- 古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【社会】（分野別出題範囲）

※各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の2種類（「A問題」「B問題」）から選択する。

◇A問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
C 日本の様々な地域 (2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(4)(5)(1)(3)(4) イ(7)(4) ① 自然環境を除く (3) 日本の諸地域（九州、中国・四国、近畿、中部、関東、東北） ア(7)(4) イ(7)	B 近世までの日本とアジア (3) 近世の日本 ア(7)(4)(5)(1) イ(7)(4)

◇B問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 ア(7)(4) イ(7) (2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(7)(4)(5)(1)(3)(4) イ(7)(4) (3) 日本の諸地域（九州、中国・四国、近畿） ア(7)(4) イ(7)	B 近世までの日本とアジア (3) 近世の日本 ア(4)(5)(1) イ(7)(4) C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 ア(7)(4) イ(7)(4)

【数学】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
(1) アイ 【文字を用いた式】 ・整式の加法、減法 ・単項式の乗法、除法 ・表現、読み取り ・文字を用いた式での説明 ・式の変形 ・計算の方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用 (2) アイ 【連立二元一次方程式】 ・解の意味 ・必要性和意味 ・方程式を解く ・解く方法の考察、表現 ・具体的な場面での活用	(1) アイ 【基本的な平面図形の性質】 ・平行線や角の性質 ・多角形の角の性質 ・平面図形の性質と説明 (2) ア 【図形の合同】 ・合同の意味 ・三角形の合同条件 ・証明の必要性、意味、方法	(1) アイ 【一次関数】 ・一次関数の理解 ・事象と一次関数 ・二元一次方程式 ・変化や対応の特徴を考察、表現 ・具体的な事象の考察、表現	—

【理科】（分野別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
—	(4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (7) 化学変化と物質の質量 イ	(3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (7) 動物の体のつくりと働き イ	(4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 ⑦ 霧や雲の発生 イ

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

（１）聞くこと	（２）読むこと	（３）話すこと[やり取り]	（４）話すこと[発表]	（５）書くこと
ア イ ウ	ア イ ウ	—	—	ア イ ウ

《取り扱う言語材料》

○重文、複文

○肯定及び否定の平叙文

○肯定及び否定の命令文

○疑問文のうち、助動詞（will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの

○文構造

➤ [主語＋動詞]

➤ [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \\ \text{to 不定詞} \end{array} \right\}$ 、主語＋be 動詞以外の動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{that で始まる節} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、主語＋動詞＋間接目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

➤ There ＋ be 動詞＋ ～

○代名詞

➤ 人称や指示、疑問、数量を表すもの

○接続詞

○助動詞

○動詞の時制及び相など

➤ 現在形、過去形、現在進行形、過去進行形及び助動詞などを用いた未来表現

○to 不定詞

○動名詞

○have to, don't have to

○感嘆文

○語句に関するもの

➤ 月（January～December）12 語

➤ 曜日（Monday～Sunday）7 語

➤ 序数（first～thirteenth）13 語

➤ 色（color, black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語

➤ 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語

➤ 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）

14 語

➤ スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語

➤ 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語

➤ 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語

➤ 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語

○音声に関するもの

◆中学校第3学年

【国語】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等		
	A 話すこと・聞くこと	B 書くこと	C 読むこと
中学校第1学年 (1) 言葉の特徴や使い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ (7) (4) オ 中学校第2学年 (1) 言葉の特徴や使い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオカ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (3) 我が国の言語文化に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウ (7) (4) エ 中学校第3学年 (1) 言葉の特徴や使い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイ (2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に關する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア	中学校第1学年 (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ 中学校第2学年 (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ	中学校第1学年 (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ 中学校第2学年 (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ	中学校第1学年 (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ 中学校第2学年 (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエオ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイウ 中学校第3学年 (1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 アイウエ (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 アイ

《取り扱う題材》

○漢字の読み・書き、言葉の特徴やきまりに関するもの

○書写

○文学的な文章、説明的な文章

○児童・生徒の作文、発表原稿などの成果物、その他図表等を含むさまざまな種類の資料

○古典、その他複数の題材を関連付けたもの

【社会】（分野別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

地理的分野	歴史的分野
A 世界と日本の地域構成 (1) 地域構成 ア(7)(1) イ(7)(1) B 世界の様々な地域 (1) 世界各地の人々の生活と環境 ア(7)(1) イ(7) (2) 世界の諸地域 ア(7)(1) イ(7) C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 ア(7)(1) イ(7) (2) 日本の地域的特色と地域区分 ア(7)(1)(ウ)(エ)(オ)(カ) イ(7)(1) (3) 日本の諸地域 ア(7)(1) イ(7) (4) 地域の在り方 ア(7)(1) イ(7)	A 歴史との対話 (1) 私たちと歴史 ア(7)(1) イ(7) (2) 身近な地域の歴史 ア(7) イ(7) B 近世までの日本とアジア (1) 古代までの日本 ア(7)(1)(ウ)(エ) イ(7)(1) (2) 中世の日本 ア(7)(1)(ウ) イ(7)(1) (3) 近世の日本 ア(7)(1)(ウ)(エ) イ(7)(1) C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 ア(7)(1)(ウ)(エ)(オ)(カ) イ(7)(1) (2) 現代の日本と世界 ア(7)(1) イ(7)(1)(ウ)

【数学】（領域等別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

A 数と式	B 図形	C 関数	D データの活用
中学校第1学年 (1) アイ 【正の数と負の数】 - 必要性と意味 - 四則計算 - 表現、処理 - 四則計算の方法の考察、表現 - 具体的な場面での活用 (2) アイ 【文字を用いた式】 - 必要性と意味 - 乗法と除法の表し方 - 一次式の加法と減法 - 表現、読み取り - 計算の方法の考察、表現 (3) アイ 【一元一次方程式】 - 必要性と意味 - 文字や解の意味 - 方程式を解く - 解く方法の考察、表現 - 具体的な場面での活用 中学校第2学年 (1) アイ 【文字を用いた式】 - 整式の加法、減法 - 単項式の乗法、除法 - 表現、読み取り - 文字を用いた式での説明 - 式の変形 - 計算の方法の考察、表現 - 具体的な場面での活用 (2) アイ 【連立二元一次方程式】 - 解の意味 - 必要性と意味 - 方程式を解く - 解く方法の考察、表現 - 具体的な場面での活用 中学校第3学年 (1) アイ 【正の数の平方根】 - 必要性と意味 - 平方根を含む式の計算 - 表現、処理 - 計算の方法の考察、表現 - 具体的な場面での活用 (2) アイ 【簡単な多項式】 - 単項式と多項式の乗除 - 式の展開と因数分解 - 展開や因数分解をする方法の考察、表現 - 文字式を用いた説明	中学校第1学年 (1) アイ 【平面図形】 - 基本的な作図 - 平行移動、対称移動及び回転移動 - 作図の方法の考察、表現 - 図形の関係の考察、表現 - 具体的な場面での活用 (2) アイ 【空間図形】 - 直線や平面の位置関係 - 図形の計量 - 平面図形の運動による構成 - 空間図形の平面上への表現と読み取り - 表面積や体積の求め方の考察、表現 中学校第2学年 (1) アイ 【基本的な平面図形の性質】 - 平行線や角の性質 - 多角形の角の性質 - 平面図形の性質と説明 (2) アイ 【図形の合同】 - 合同の意味 - 三角形の合同条件 - 証明の必要性、意味、方法 - 三角形と平行四辺形の性質及び証明 - 具体的な場面での活用	中学校第1学年 (1) アイ 【比例、反比例】 - 関数関係の意味 - 比例、反比例の関係 - 座標の意味 - 比例、反比例の表現 - 二つの数量の変化や対応の特徴 - 具体的な事象の考察、表現 中学校第2学年 (1) アイ 【一次関数】 - 一次関数の理解 - 事象と一次関数 - 二元一次方程式 - 変化や対応の特徴を考察、表現 - 具体的な事象の考察、表現	中学校第1学年 (1) アイ 【データの分布】 - ヒストグラムの必要性と意味 - 表やグラフに整理 - 傾向を読み取り考察、判断 (2) アイ 【不確定な事象の起こりやすさ】 - 確率の必要性と意味 - 傾向を読み取り表現 中学校第2学年 (1) アイ 【データの分布】 - 四分位範囲や箱ひげ図の必要性と意味 - 箱ひげ図で表す - 傾向を読み取り考察、判断 (2) アイ 【不確定な事象の起こりやすさ】 - 場合の数を基にした確率の必要性と意味 - 確率を求める - 確率の求め方の考察、表現 - 不確かな事象の考察、表現

※ 「A 数と式」のうち『誤差』と『 $a \times 10^n$ の形の表現』については出題範囲から除く。

【理科】（分野別出題範囲）

※各学校は、自校の学習進度等に応じて、下記の2種類（「A問題」「B問題」）から選択する。

◇A問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
(1) 身近な物理現象 ア (7) 光と音 (4) 力の働き イ (3) 電流とその利用 ア (7) 電流 (4) 電流と磁界 イ	(2) 身の回りの物質 ア (7) 物質のすがた (4) 水溶液 (5) 状態変化 イ (4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 イ (6) 化学変化とイオン ア (7) 水溶液とイオン (4) 化学変化と電池 イ	(1) いろいろな生物とその共通点 ア (7) 生物の観察と分類の仕方 (4) 生物の体の共通点と相違点 イ (3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き イ (5) 生命の連続性 ア (7) 生物の成長と殖え方 ㊦ 細胞分裂と生物の成長 イ	(2) 大地の成り立ちと変化 ア (7) 身近な地形や地層、岩石の観察 (4) 地層の重なりと過去の様子 (5) 火山と地震 (イ) 自然の恵みと火山災害・地震災害 イ (4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 (5) 日本の気象 (イ) 自然の恵みと気象災害 イ

◇B問題

以下は、学習指導要領記載の内容項目

第1分野		第2分野	
「エネルギー」	「粒子」	「生命」	「地球」
(1) 身近な物理現象 ア (7) 光と音 (4) 力の働き イ (3) 電流とその利用 ア (7) 電流 (4) 電流と磁界 イ	(2) 身の回りの物質 ア (7) 物質のすがた (4) 水溶液 (5) 状態変化 イ (4) 化学変化と原子・分子 ア (7) 物質の成り立ち (4) 化学変化 (5) 化学変化と物質の質量 イ (6) 化学変化とイオン ア (7) 水溶液とイオン ㊦ 原子の成り立ちとイオン イ	(1) いろいろな生物とその共通点 ア (7) 生物の観察と分類の仕方 (4) 生物の体の共通点と相違点 イ (3) 生物の体のつくりと働き ア (7) 生物と細胞 (4) 植物の体のつくりと働き (5) 動物の体のつくりと働き イ (5) 生命の連続性 ア (7) 生物の成長と殖え方 (4) 遺伝の規則性と遺伝子 (5) 生物の種類の多様性と進化 イ	(2) 大地の成り立ちと変化 ア (7) 身近な地形や地層、岩石の観察 (4) 地層の重なりと過去の様子 (5) 火山と地震 (イ) 自然の恵みと火山災害・地震災害 イ (4) 気象とその変化 ア (7) 気象観測 (4) 天気の変化 (5) 日本の気象 (イ) 自然の恵みと気象災害 イ

【英語】（領域別出題範囲）

以下は、学習指導要領記載の内容項目

（１）聞くこと	（２）読むこと	（３）話すこと[やり取り]	（４）話すこと[発表]	（５）書くこと
ア イ ウ	ア イ ウ	—	—	ア イ ウ

《取り扱う言語材料》

○重文、複文

○疑問文のうち、助動詞（may, will など）で始まるもの、or を含むもの及び疑問詞（how, what, when, where, which, who, whose, why）で始まるもの

○文構造

➤ [主語＋動詞]

➤ [主語＋動詞＋補語] のうち、主語＋be 動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \\ \text{to 不定詞} \end{array} \right\}$ 、主語＋be 動詞以外の動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋目的語] のうち、主語＋動詞＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{that で始まる節} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち、主語＋動詞＋間接目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

➤ [主語＋動詞＋目的語＋補語] のうち、主語＋動詞＋目的語＋ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

➤ There ＋ be 動詞 ＋ ～

➤ It ＋ be 動詞 ＋ ～ （＋ for …） ＋ to 不定詞

○代名詞

➤ 人称や指示、疑問、数量を表すもの

○接続詞

○助動詞

○動詞の時制及び相など

➤ 現在形や過去形、現在進行形、過去進行形、現在完了形、現在完了進行形、助動詞などを用いた未来表現

○形容詞や副詞を用いた比較表現

○to 不定詞

○動名詞

○受け身

○感嘆文

○語句に関するもの

➤ 月（January～December）12 語

➤ 曜日（Monday～Sunday）7 語

➤ 序数（first～thirteenth）13 語

➤ 色（color, black, blue, green, red, yellow, white, orange, purple）9 語

➤ 場所（house, library, park, school, station, bookstore, convenience store, hospital, police station, post office, restaurant, swimming pool, zoo, lake, mountain, river, sea）17 語

➤ 食べ物（apple, banana, cherry, lemon, tomato, bread, curry and rice, pizza, rice, salad, sandwich, coffee, cake, ice cream）

14 語

➤ スポーツ（badminton, baseball, basketball, soccer, swimming, volleyball）6 語

➤ 身のまわりの物（chair, desk, hat, pencil, table, umbrella）6 語

➤ 動物（bear, cat, dog, fish, horse, monkey, panda, rabbit, tiger）9 語

➤ 職業（astronaut, baker, comedian, dentist, doctor, pilot, police officer, singer, teacher, vet）10 語

○音声に関するもの

令和8年度 中学生チャレンジテスト 第1学年・第2学年 実施スケジュール

年	月	内 容
令和 8年	4月	
	5月	
	6月	ID・PW 通知書の送付 学校基本情報の確認 周知用リーフレットの配送
	7月	抽出校の指定 生徒アンケート接続テスト
	8月	
	9月	
	10月	学校基本情報の再確認
	11月	実施マニュアル等の配送
	12月	
令和 9年	1月	問題等の配送 (12 日) テスト実施 (13 日) アンケート実施期間 (13 日～20 日) 解答用紙の回収 (14 日) 後日実施の回収 (21 日)
	2月	テスト結果の提供・「府全体の評定平均」の提示
	3月	

令和8年度 中学生チャレンジテスト 第3学年 実施スケジュール

年	月	内 容
令和 8年	4月	
	5月	
	6月	ID・PW 通知書の送付 学校基本情報の確認 周知用リーフレットの配送
	7月	実施マニュアル等の配送 学校基本情報の再確認 生徒アンケート接続テスト
	8月	
	9月	問題等の配送（1日） テスト実施（2日） アンケート実施期間（2日～9日） 解答用紙の回収（3日） 後日実施の回収（10日）
	10月	テスト結果の提供・「府全体の評定平均」の提示
	11月	
	12月	
令和 9年	1月	
	2月	
	3月	

教委議案第 29 号

「令和 9 年度小学生すくすくウォッチ」への参加について

「令和 9 年度小学生すくすくウォッチ」への参加について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 17 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 18 日提出

大東市教育委員会

教育長 岡 本 功

理 由

令和 9 年度小学生すくすくウォッチへの参加について、大阪府教育庁からの照会への回答を要するため。

令和9年度 小学生すくすくウォッチ 実施要領

1 趣旨・目的

子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力及び問題発見・解決能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的とする。

その目的を達成するため、小学生すくすくウォッチの実施を通して、子ども、家庭、学校、市町村教育委員会、大阪府教育委員会は、問題及びアンケートの結果や分析等から、以下の取組みの充実に努める。

(1) 児童

自分の学びをふりかえり自らの強みや弱みなどを知って新たな目標をたて、強みをのばすことや課題を克服すること等に取り組む。

(2) 家庭

子どもの伸びや課題を知り、子どもを誉め、励ます等によって、子どもを支援する。

(3) 学校

- ① 教員が、子ども一人ひとりの学びに対する思いや強み弱みを知り、一人ひとりの実態に合わせた指導を行う。
- ② 教員が、授業等の指導改善を図る。
- ③ 教員が、学習の基盤となる集団づくり等の取組みを充実させる。
- ④ 学校全体として、教員一人ひとりの指導の充実を図るための校内研修等の工夫を図る。

(4) 市町村教育委員会

- ① 各学校の状況を把握し、提供された分析資料を参考に適切な指導・助言を行う。
- ② 市町村の状況に応じた教育の充実のため、施策を推進する。

(5) 大阪府教育委員会

- ① 出題する問題やアンケート項目及びその解説を通じて、今求められる学力や、その指導のポイント等について具体的に示す。
- ② 今後の取組みの参考となる分析資料を各児童、各学校、各市町村教育委員会へ提供する。
- ③ 府全体の状況を把握し、課題に対応するための取組みを推進する。

2 問題及びアンケートの内容等

(1) 児童

① 対象

府内の市町村立小学校、義務教育学校前期課程、支援学校小学部及び府立支援学校小学部の第5学年、第6学年の全児童。

② 実施内容

ア 第5学年は、国語、算数、理科及び教科横断型問題、第6学年は、理科及び教科横断型問題とする。

- ・ 出題範囲は、「小学校学習指導要領（平成29年告示）」に示された内容で、各学年とも原則として前学年までの学習内容
- ・ 教科問題については、当該学年までに定着すべき学習内容で、基礎的な知識及び技能とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を問う問題等
- ・ 教科横断型問題については、特定の教科の枠にとらわれず、複数の文書や資料から情報を読み取ったり、問いに対して判断の根拠や理由を明確にして自身の考えを表現したりする力を問う問題等
- ・ 出題形式は、選択式及び短答式に加え、記述式

イ 児童アンケート

児童自身の目標に向かって頑張る力、気持ちをコントロールする力、人と関わる力、次の学びや生活にいかす力、好奇心等に関する内容や、学習状況、学級や授業等に関する意識等のアンケートを実施する。

その際、学校のPC・タブレット等の端末を活用し、オンラインによる回答方式にて実施する。なお、障がいのある児童等において配慮が必要な場合は、紙による回答方式を選択することができる。

(2) 教員

① 対象

府内の市町村立小学校、義務教育学校前期課程、支援学校小学部及び府立支援学校小学部の第5学年、第6学年の学級担任及び当該学年に関わる教員等。

② 実施内容

教員アンケート

教員自身の授業や指導、学校や学級の様子や取組み等に関するアンケートを学校PC・タブレット等の端末を活用したオンラインによる回答方式にて実施する。

3 問題及びアンケートの実施期間・場所・時間

(1) 実施期間

令和9年4月19日（月）～4月27日（火）とする。実施日は各学校が決定する。

(2) 実施場所及び時間

- ① 実施場所は、原則、各学校とする。
- ② 問題及び児童アンケートの時間は、以下のとおりとする。

ア 国語、算数、理科は、それぞれ 20 分とする。

イ 教科横断型問題は、40 分とする。

ウ 児童アンケートは 20 分程度とするが、学校の PC・タブレット等の端末を活用したオンラインによる回答方式にて実施することをふまえ、各学校等の状況に応じて適切な時間を設定するものとする。

③ 教員アンケートは、(1)に記載した実施期間のうち任意の時間に実施する。

4 問題・アンケートの作成及び実施並びにその後の取組みの実施体制

(1) 問題・アンケートの作成にあたっては、府内市町村教育委員会との協議をふまえ、読解力や情報活用能力などの育成に関する有識者、教育心理学・認知心理学などに関する有識者、大阪府教育センター、大阪府教育庁の代表者により構成された問題及びアンケート作成のワーキングチームにより協議のうえ作成する。

(2) 大阪府教育委員会は、問題・アンケートの実施に関わり、問題冊子等の作成・配送・回収、結果の採点・集計・分析、教育委員会・学校への結果の提供作業等を行う。

(3) 市町村教育委員会は、実施責任者及び担当者を指名するとともに、設置管理する学校からの相談に対応する等の実施体制を整備する。

(4) 学校は、実施責任者及び担当者を指名するとともに、適切に実施する。

(5) 結果の分析を受けて、大阪府教育委員会及び市町村教育委員会の代表者で、その後の必要な取組みを協議し、それぞれの立場から協力して取組みを進めていく。

※ 大阪府教育委員会は問題・アンケートの作成及び実施にあたり、業務の一部を民間機関に委託する。

5 問題及びアンケート結果の取扱い

(1) 結果分析

① 問題の結果分析

ア 国語、算数、理科、教科横断型問題（以下、「各教科」という。）の状況（観点別正答率、通過率 等）

イ 各教科の設問ごとの状況（正答率、解答類型別児童の割合、通過率 等）

② アンケートの結果分析

ア 児童アンケート及び教員アンケートの回答状況

イ 児童アンケートの回答状況と各教科の結果等との相関関係の分析

ウ 教員アンケートの回答状況と各教科の結果等との相関関係の分析

エ 教員アンケートの回答状況と児童アンケートの回答状況との相関関係の分析

③ その他、小学生すくすくウォッチの目的の達成に資する分析

なお、全国学力・学習状況調査結果を同様に分析した結果の提供も行う。

(2) 提供資料

① 児童

自身の結果とともに、強みや弱み、今後のアドバイスを記載した個人票

② 学校

ア 当該学校全体、学年ごと、学級ごとの状況を表すデータ

イ 各児童の状況を表すデータ

ウ 各児童に関する個人票データ

エ 各児童の結果を経年で比較し、学力の変化を表やグラフで示した個人票を作成できるシステム

オ その他、小学生すくすくウォッチの目的の達成に資する結果データ

③ 市町村教育委員会

ア 学校に提供したデータ

イ 当該市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況を表すデータ

ウ 当該市町村教育委員会が設置管理する各学校の状況を表すデータ

エ その他、小学生すくすくウォッチの目的の達成に資する結果データ

(3) 教育委員会及び学校による各教科及びアンケート結果の公表

各教科及びアンケート結果については、小学生すくすくウォッチの目的を達成するために、教育委員会や学校が、教育施策及び教育について、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことも重要であることを踏まえ、以下のとおりとする。

① 大阪府教育委員会は、大阪府全体の状況及び市町村の状況について公表する。

② 市町村教育委員会は、小学生すくすくウォッチの趣旨に基づき、域内の状況にかかる結果や取組みの説明に努める。

また、自らが設置管理する学校の結果については、それぞれの判断において公表することは可能とする。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。

③ 学校は、保護者等に自校の結果について、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的を達成するために、公表することは可能とする。

(4) 各教科及びアンケート結果の取扱いに関する配慮事項

各教科及びアンケート結果については、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的を達成するため、適切に取り扱うものとする。

各教科及びアンケート結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、児童等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないようにすること。

このことを踏まえ、具体的な公表の手続き等は以下のとおりとする。

- ① 公表にあたっては、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づき、教育上の効果や影響等を考慮した上で、適切な内容と方法で行うこと。
- ② 各教科及びアンケート結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均点などの数値のみの公表は行わず、各教科及びアンケート結果の分析を踏まえた取組みや、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた今後の方策を示すこと。
- ③ 市町村教育委員会が個々の学校名を明らかにした各教科及びアンケート結果について公表を行う場合、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分協議すること。
なお、数値を一覧にした公表や数値により順位を付した公表などは行わないこと。
- ④ 大阪府教育委員会は、学校ごと（設置管理する小学校が1校しかない町村にあっては、町ごと又は村ごと）の各教科及びアンケート結果については、大阪府情報公開条例第8条第1項第4号の規定を根拠として、同条例における非公開情報として取り扱うこととする。なお、学校名を明らかにしない公開であっても同様とする。
また、市町村教育委員会は、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく規定を根拠とし、本実施要領の趣旨を十分踏まえ、適切に対応すること。

6 各教科及びアンケート結果の活用

各教科及びアンケートの結果から小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組みを進めるにあたり、以下の取組みの推進に努めることとする。

- (1) 教員は、個人票等を活用し、児童一人ひとりが小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組みを推進できるよう、児童、保護者等に説明し、その後の指導にいかすこと。
- (2) 学校は、教員の指導の充実を図るための校内研修等を開催するなど、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組みを進めるとともに、授業等の指導改善及び学習の基盤となる集団づくり等の取組みを進めること。
- (3) 市町村教育委員会は、教員研修や学力向上担当者会等を開催するなど、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組みを進めるとともに、教育施策および教育の改善を進めること。
- (4) 大阪府教育委員会は、小学生すくすくウォッチの解説資料や事後の指導のための資料を提示するなど、小学生すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組みの参考にできるものを具体的に示す等、学校、市町村教育委員会の支援策を進めること。

7 留意事項

- (1) 各教科及びアンケートは、大阪府教育委員会が市町村教育委員会の協力を得て実施する。
- (2) 市町村教育委員会及び学校においては、各教科及びアンケートの実施に関して知り得た秘密については、その保持を徹底すること。
- (3) 市町村教育委員会及び学校においては、提供された各教科及びアンケート結果等につい

て、本実施要領に基づいて適切に活用するとともに、管理を徹底すること。

- (4) 大阪府教育委員会は、各教科の結果等を活用して、各児童が自身の学力の経年変化を、進学する府内公立中学校・支援学校でも引き続き見取ることができる個人票を作成するシステムを各学校に提供する。各学校においては設置者の判断により学校間で情報共有を図り、成果と課題を継続的に把握・検証し、個別の指導や支援につなげること。

(5) 個人情報の保護

- ① 大阪府教育委員会及び大阪府教育委員会が委託した民間機関は、児童・教員の個人名等を取得しない方法を用いること。
- ② 市町村教育委員会及び学校は、実施に際して知り得た個人情報について、それぞれが遵守すべき個人情報保護関連法令又は地方公共団体の定める条例に基づき、適切に取り扱うこと。

(6) 教育課程上の位置付け

教育課程上の位置付けについては、市町村教育委員会及び学校の判断により、当該教科の授業時数の単位時間の一部として取り扱うことができる。また、アンケートについては、特別活動（学級活動）の一部として取り扱うことができる。しかし、教科横断型問題については、その性格上、その実施のみをもって特定の教科等として教育課程上、位置づけることはできない。

(7) 障がいのある児童への配慮及び対応

障がいのある児童については、学校が、児童、保護者と協議のうえ、各教科及びアンケートの実施を柔軟に対応すること。なお、各教科及びアンケートの実施にあたっては、当該児童の個別の指導計画に基づき、教科・問題の選択、時間の延長、別室の設定などの配慮を行うこと。また、大阪府教育委員会は市町村教育委員会と協議して、当該児童の障がいの種類や程度に応じた問題用紙等の作成・配付に努める。

(8) 日本語指導が必要な児童への配慮及び対応

日本語指導が必要な児童については、学校が、児童、保護者と協議のうえ、各教科及びアンケートの実施を柔軟に対応すること。なお、各教科及びアンケートの実施にあたっては、当該児童の個別の指導計画に基づき、教科・問題の選択、時間の延長、別室の設定などの配慮を行うこと。また、大阪府教育委員会は市町村教育委員会と協議して、当該児童に応じた問題用紙等の作成・配付に努める。

(9) その他、支援が必要な児童への配慮

支援が必要な児童については、学校が、児童、保護者と協議のうえ、各教科及びアンケートの実施を柔軟に対応すること。なお、各教科及びアンケートの実施にあたっては、当該児童の状況に応じて、教科・問題の選択、時間の延長、別室の設定などの配慮を行うこと。

(10) 実施マニュアルの作成・配付

具体的な実施方法等については、別途示す。